

平成18年 第1回(定例) 壱岐市議会会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成18年3月8日 午前10時00分開議

日程第1	議案第1号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について	質疑 委員会付託省略・可決
日程第2	議案第2号	長崎県市町村土地開発公社定款の変更について	質疑 委員会付託省略・可決
日程第3	議案第3号	長崎県市町村土地開発公社定款の変更について	質疑 委員会付託省略・可決
日程第4	議案第4号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	質疑 委員会付託省略・可決
日程第5	議案第5号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	質疑 委員会付託省略・可決
日程第6	議案第6号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	質疑 委員会付託省略・可決
日程第7	議案第7号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	質疑 委員会付託省略・可決
日程第8	議案第8号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散について	質疑 委員会付託省略・可決
日程第9	議案第9号	平成17年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)	質疑 予算特別委員会 付託
日程第10	議案第10号	平成17年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第11	議案第11号	平成17年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第12	議案第12号	平成17年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第7号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第13	議案第13号	平成17年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第5号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第14	議案第14号	平成17年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算(第3号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第15	議案第15号	平成17年度壱岐市病院事業会計補正予算(第5号)	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第16	議案第16号	平成17年度壱岐市水道事業会計補正予算(第4号)	質疑 産業建設常任委員会 付託

日程第17	議案第17号	壱岐市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について	質疑 総務文教常任委員会	付託
日程第18	議案第18号	壱岐市国民保護協議会の組織及び運営に関する条例の制定について	質疑 総務文教常任委員会	付託
日程第19	議案第19号	災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当の支給に関する条例の制定について	質疑 総務文教常任委員会	付託
日程第20	議案第20号	壱岐市安全・安心まちづくり推進条例の制定について	質疑 総務文教常任委員会	付託
日程第21	議案第21号	壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	質疑 総務文教常任委員会	付託
日程第22	議案第22号	壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について	質疑 厚生常任委員会	付託
日程第23	議案第23号	壱岐市自給肥料供給センター条例の制定について	質疑 厚生常任委員会	付託
日程第24	議案第24号	壱岐市石田町堆肥センター条例の制定について	質疑 産業建設常任委員会	付託
日程第25	議案第25号	壱岐市附属機関設置条例の制定について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第26	議案第26号	壱岐市情報公開条例の一部改正について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第27	議案第27号	壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第28	議案第28号	壱岐市監査委員条例の一部改正について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第29	議案第29号	壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第30	議案第30号	壱岐市職員定数条例の一部改正について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第31	議案第31号	壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第32	議案第32号	壱岐市税条例の一部改正について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第33	議案第33号	壱岐市税等の徴収等の特例に関する条例の一部改正について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第34	議案第34号	壱岐市特別会計条例の一部改正について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第35	議案第35号	壱岐市介護保険条例の一部改正について	質疑 厚生常任委員会	付託
日程第36	議案第36号	壱岐市敬老祝金条例の一部改正について	質疑 厚生常任委員会	付託
日程第37	議案第37号	壱岐市手数料条例の一部改正について	質疑 厚生常任委員会	付託

日程第38	議案第38号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第39	議案第39号	壱岐市全天候型多目的施設条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第40	議案第40号	壱岐市石田農村環境改善センター条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第41	議案第41号	壱岐市公民館条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第42	議案第42号	壱岐市立郷ノ浦図書館条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第43	議案第43号	壱岐市立石田図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第44	議案第44号	壱岐郷土館条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第45	議案第45号	松永記念館条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第46	議案第46号	壱岐西部開発総合センター条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第47	議案第47号	壱岐島開発総合センター条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第48	議案第48号	壱岐市石田町住民センター条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第49	議案第49号	壱岐市芦辺生涯学習施設「まなびの館」条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第50	議案第50号	壱岐市体育施設条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第51	議案第51号	壱岐市ふれあい広場条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第52	議案第52号	壱岐市勝本B & G海洋センター条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第53	議案第53号	壱岐市文化財展示館条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第54	議案第54号	壱岐市農業機械銀行条例の一部改正について	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第55	議案第55号	壱岐市営ターミナルビル条例の一部改正について	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第56	議案第56号	壱岐市企業誘致条例の一部改正について	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第57	議案第57号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第58	議案第58号	壱岐市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第59	議案第59号	平成18年度壱岐市一般会計予算	質疑 予算特別委員会 付託

日程第60	議案第60号	平成18年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第61	議案第61号	平成18年度壱岐市老人保健特別会計予算	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第62	議案第62号	平成18年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第63	議案第63号	平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第64	議案第64号	平成18年度壱岐市下水道事業特別会計予算	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第65	議案第65号	平成18年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第66	議案第66号	平成18年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第67	議案第67号	平成18年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第68	議案第68号	平成18年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第69	議案第69号	平成18年度壱岐市病院事業会計予算	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第70	議案第70号	平成18年度壱岐市水道事業会計予算	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第71	議案第71号	市道路線の認定について	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第72	議案第72号	市道路線の廃止について	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第73	議案第73号	準用河川の廃止について	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第74	請願第1号	一級市道能尻線及び一級市道江角諸津線道路改良工事の早期採択施工に関する請願	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第75	請願第2号	漁業集落環境整備事業による造成地の早急な整備に関する請願	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第76	陳情第1号	「公共サービスの安易な民間解放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情	質疑 総務文教常任委員会 付託
日程第77	要請第1号	「道路特定財源制度の堅持に関する意見書」採択の要請	質疑 産業建設常任委員会 付託

本日の会議に付した事件
(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (26名)

1番	音嶋 正吾君	2番	町田 光浩君
3番	小金丸益明君	4番	深見 義輝君
5番	坂本 拓史君	6番	町田 正一君
7番	今西 菊乃君	8番	市山 和幸君
9番	田原 輝男君	10番	豊坂 敏文君
11番	坂口健好志君	12番	中村出征雄君
13番	鵜瀬 和博君	14番	中田 恭一君
15番	馬場 忠裕君	16番	久間 進君
17番	大久保洪昭君	18番	久間 初子君
19番	倉元 強弘君	20番	瀬戸口和幸君
21番	市山 繁君	22番	近藤 団一君
23番	牧永 護君	24番	赤木 英機君
25番	小園 寛昭君	26番	深見 忠生君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	川富兵右エ門君	事務局次長	山川 英敏君
事務局係長	瀬口 卓也君	事務局書記	松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	立石 勝治君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	久田 昭生君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	市民病院事務長	牟田 数徳君
教育次長兼文化財課長			山内 義夫君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	久田 賢一君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は26名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案第1号～日程第77. 要請第1号

○議長（深見 忠生君） 日程第1、議案第1号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更についてから日程第77、要請第1号道路特定財源制度の堅持に関する意見書採択の要請まで77件を議題とし、これから質疑を行います。

日程第1、議案第1号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更についてから日程第5、議案第5号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてまで5件を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第1号から議案第5号まで、5件についての質疑を終わります。

次に、日程第6、議案第6号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第6号についての質疑を終わります。

次に、日程第7、議案第7号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第7号についての質疑を終わります。

次に、日程第8、議案第8号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第8号についての質疑を終わります。

次に、日程第9、議案第9号平成17年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。

す。10番、豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、私の方の質問を行います。平成17年度の一般会計補正予算の中で、特に感じておりますことが繰越明許の件数が多いということが上げられると思います。昨年は16年度は9億8,000万円、17年度が29件で11億円昨年よりも多い、この原因についていろいろ理由は書いてありますが、どうしても入札、契約の時点なり、あるいは入札がおそいんじゃないかということが懸念されます。この明許繰越についてはなるべく年内に、年度内に工事をするようにする方向で昨年もこの明許繰越については質問をいたしたわけですが、この契約日あるいは入札の時点これについて、いつごろあったのか。さび的をお願いをしたい。全件についてお願いしたいわけですが、余り全件というとあれですから、できれば後で契約時点あるいは入札の期日等について、資料がいただければ幸いです。特に理事者については17年度29件、11億円の明許繰越が多いという点について御答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 市長。

○市長（長田 徹君） 質問につきましては担当課の方から答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） どなたからやりますか。だれか代表で。久田財政課長。

○財政課長（久田 賢一君） 豊坂議員の質問でございます。繰越明許費の入札の年月日等につきましては、後もって資料で提出をさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 明許繰越が多い理由はいろいろあると思いますが、当該年度で工事をするという点について、姿勢についてどのように考えてあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 当然繰越明許はなるべく避けなければならないわけですが、今議員が言われました入札のおくれ、県からの内示のおくれとか、またその他土地交渉とかいろいろな面で繰り越す場合があるわけですが、議員が言われるように、毎年繰越明許は抑えるべきということは当然でございます。残念ながら昨年度より多くなったということでございます。特殊事情もいろいろございますが、先ほど担当が申しましたように、後もって書類で出さしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 次に、14番、中田恭一議員。

○議員（14番 中田 恭一君） 私も豊坂議員と関連した質問でございますが、ただ1点、今の理事者側の態度を見ますと、通告をしておるのですからちゃんとだれが返答するか通告の意味がないと思うんです。答弁はぴしっとやっていただきたいと思います。

今豊坂議員が言われましたように、本年度37件ですかね、件数にして、繰越明許がこれ特会も入れてですけど、昨年の工事の発注でこれはちょっとインターネットで開いて見たところ、年間173件ほど壱岐市の発注の工事があります。その中で37件の繰越明許約20%程度ですね、繰越明許がありますし、先ほど豊坂議員が言われたように、やむを得ない理由もあると思いますけども、そればかりじゃないような気がいたしております。先ほど市長も言われましたように、繰越明許というのは私も余りよく知らないもんですからちょっと調べてみましたところ、歳出予算の一部でその性質上、または予算成立後の事由により今年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて予算で定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができ、使用することが認められている、この翌年度に繰り越して使用することができる経費を繰越明許費というように自治法に書いてあるんですけども、その後に会計年度独立の原則に対する例外をなすものであると書いてあります。あくまでも例外でございます。173件のうちに例外が37件もあるのかと思うとちょっと不思議に思います。また、12月や1月に入札がされてあるんですけども、3,000万円、4,000万円延いては1億円の工事を12月、1月に発注をされております。私たち素人が見ても3月31日の工期で終わるとは正直考え難いんです。地元の交渉とか、許可申請に時間がかかったとか理由に書いてありますけども、それは発注前にやれないことかと、発注前にはある程度の地元の交渉なり、許可申請の手続きなどが終わってなければいかんと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

○産業経済部長（喜多 丈美君） 中田議員あるいは豊坂議員の質問にお答えをいたしたいと思いますが、本年大きい事業で繰り越しをするのは計画はできておったわけですが、地元説明がうまくなされてなかった部分がございますして地元の調整をすることに起因するものが3件程度、それから、内示が県内での調整がありまして追加内示その他の関係で再設計をし直すというような事態がございましたのが2件とございましてことしのような結果になりました。市長申しましたように、担当部としても明許繰越についてはできるだけ避けたいというのは十分理解はいたしておるわけでございますが、どうしても総論賛成、各論反対という部分ができますもんですからこういう結果になっているということで相済まないという気持ちを持っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） もう大体の理由の予測もついておりましたけども、16年度から17年度へ繰り越した分もあるわけです。去年の繰越明許と言いますか、去年の繰越明許の部分があるわけ、これも31件か32件あったですよ確か。そして、本年度も同じ項目で繰越明許になってるんですよ、6件か7件は。市道部分か何とかで、毎年毎年同じこと繰越明許——繰

越明許というのも非常におかしいと思うとです。多分16年度の工事も終わっておらんともあるんやないかなと心配をしております。16年度の繰り越しが終わらないうちに17年度の入札をすること自体が僕はおかしいと思うんです。翌年度に補正をかけて翌年度に繰り越すなり、それが先ほどから言ってある会計年度独立の原則でございますので、1年ぐらいあけて次の年に繰り越してもいいと思うとです。繰り越しじゃなくて次の年に、ですから、なるべくもう繰り越しをゼロにせろというのは不可能だと思います。それはわかりますけども、安易に繰り越しをしているようなところが非常に見受けられますので、その辺注意をしていただきたいですが、何かあれば。

○議長（深見 忠生君） 立石建設部長。

○建設部長（立石 勝治君） 16年度から17年度にかけての繰り越し分が建設部関係で道路で12件、河川で1件、まちづくりで3件計16件、それから、簡水で6件、それから、下水で2件あるわけでございますけれども、既に繰り越した事業につきましては工事が完了いたしておりますけれども、1件本村元居線につきましては、現在工事をいたしております。これにつきましては、御承知のように、大和建设が倒産をいたしましてその関係で12月27日に再入札、再契約をいたしました。その関係で工期を今年度の18年の3月31日まで延ばした経緯がございます。事業費にいたしまして4,500万円ほどございます。

また、なぜ繰り越しがあつて新たな事業をまたするのかという御指摘でございますけれども、単独の場合にはそれでも構わないわけですが、補助事業の場合にはどうしてもその年度内に計画が出ますとその中で消化をしなければいけないということ、事前に補助申請をいたします関係でなかなか、返納するということになりますと次年度からの工事に影響するということもございます。それと、水道の場合には、特に昨年繰り越してまた繰り越してというケースが出てまいりましたけども、この水道につきましては、既に16年度からの繰り越し分については工事が完了いたしておりますけれども、17年度繰り越しをしようという工事につきましては、やはり当初計画もはっきりいたしまして設計もできまして、いざ入札というときに御承知のように、談合情報が流れました。それによって再三の調整に時間を要したということもございます。そしてまた、当然我々から見て年度内に完成できるという工事もあるわけでございますけども、議員御承知のように、標準工期というものが設定をされております。そういう関係でどうしても起工する場合には標準工期を設定をしなければいけないというふうな基準になっております。例えば道路で言えば100万円の工事であれば40日は最低標準工期を設けなさいというような基準があるわけでございます。

それと、もう1点は、用地交渉は既に道路工事の場合には工事を着工する前年度、いわゆる16年度に用地交渉を完了して、登記も終わって工事に着工いたすわけでございますけれども、

工事にかかりまして、そして、補償等で話し合いがついておるわけですが、前の人の工事が出るとどうしても前の工事、隣の人の工事との比較をされます。そういうことでどうしてももうちょっとやってもらいたいというような工事でそういふようなことが理由もあるわけですが、やはりそういう方に限ってもしそれをむげに断りますといろんな工事の肝心なところに用地を持ってあるという方がたくさんいらっしゃるわけです。そういうことから、より慎重に交渉にあたって工事にかかるということもございましてどうしても工事がおくれているというふうな理由もあるわけですが、我々としたしましてはできるだけそういうふうなトラブルがないように目配り、気配りを担当もしておりますので、今後十分工期内の完成に向けては努力をいたしたいというふうに思っております。

○議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

○産業経済部長（喜多 丈美君） 産業経済部につきます16年度の繰り越し分については事業は完了いたしております。

○議長（深見 忠生君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） 議案の質疑ですから余り意見も言いたくはないんですけども、今言われたように、理由のつくものはわかるんですよ。ただ、安易に延ばしておるものもないかというのを心配をしておるわけですが、余りにも件数が多いでございますので、ですから、いろんな条件で地元との兼ね合いもあると思うんですけども、なるべく工事にかかる前とか、入札をする前、交渉する段階で綿密な打ち合わせと慎重な工事の発注をしていただければ少しは減るんじゃないかなと思っておりますので、先ほどから言いますように、例外ばかりでやってはいけませんよ。わかります理由は十分わかります。突拍子もない理由で繰り越してるのもわかるんですけども、ただ、努力をせんで繰越明許があるから安易な気持ちで繰り越ししてるんじゃないかなと若干疑わしいところもあるのでその変を注意してくださいということです、理由はもう大体わかっておりますので、そういうことで今後ひとつよろしく願いをいたしておきます。以上で終わります。

○議長（深見 忠生君） 次に、17番、大久保洪昭議員。

○議員（17番 大久保洪昭君） 県支出金の1目の市町村権限委譲等交付金の中に砂は全額基金に繰り入れという説明であったと思いますが、基金の現状を見ますと、栽培漁業振興基金これと沿岸漁業振興資金と2つあるわけですが、この砂の金これは沿岸漁業振興基金の273万2,900円、こういうふうに出ておりますが、この金額と理解していいのでしょうか。

それと、通告はしておりませんが、17年度の取り崩し見込み額700万円この運用の内容をお尋ねします。

○議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

○財政課長（久田 賢一君） 大久保議員の質問でございます。市町村権限委譲金の5,566万4,000円の中の砂の採取に係る分につきましては、これは旧3町分でございますけれども、2,731万9,000円が入っております。今回当初に計上いたしておりました積立金の不足額を今回追加ということで補正をいたしております。

17年度の700万円の沿岸漁業振興基金の充当先ということですかね。（発言する者あり）
済みません、ちょっと後もって回答させていただきます。

○議長（深見 忠生君） 後もって回答するということですが。大久保議員。

○議員（17番 大久保洪昭君） 市長、お聞きと思います。16年私は砂の関係で質問したと思います。壱岐海域では16年度に、今後5年間のその採取量を海砂検討検討委員会なるものである程度の県全体の採取量が決められております。大体18年、19年は400万立米の砂が採取するという県全体で砂採取が示されております。そうしますと、2,700万円の金が入るということは大体400万立米の70%ぐらい、2,800万立米、2,700万立米ですか、それぐらいの砂がやはり前回の質問でも申しましたように、壱岐近海からなくなっているわけです。そのときに私が市長にこれは漁協組合長会議に強く抗議申し込んでもらいたい。壱岐近海で70%も取るということに非常に問題があるわけです。県全体が400万立米その70%壱岐近海、それに非常に私問題があるわけです。このことについては平成20年までの県全体の砂の採取量が大体示されておるわけです。それでこの平成20年度に海砂検討委員会なるものがまた再度その後の砂採取について検討会がなされるというような話を聞いております。ですから、その前に再度市長は組合長会この方に強くもう厳しく私は申し入れていただきたいと思います。これはやはりこの前も申しますように、組合の体質にも十分問題があるわけです。組合員の意識ですね、このことを強く漁協長会等あたりに申し入れていただきたいと思います。

また、17年度は2,732万円この金額が市に入るということは約2億7,000万円の砂の金額が関係漁協には入っているわけです。今砂掘りしているのが郷ノ浦、勝本を除けて3漁協がやっているわけです。県の方にも2億7,000万円、8,000万円これぐらいの金が入っているわけです。これじゃ一部財源ではありますけど、やはり砂は前も申しましたように、これ漁業者のものでないわけです。それから、漁業者、組合には漁業権というものがあります。漁業権はあっても漁業権の中でも水産基本法見ても砂を取ってもいいということは全く書いてないわけです。ほとんど魚、貝類、海草類そういうことに対しての規制があるわけです。そのことは全く書いてない。これはやっばいいつ、砂を取るようになったか私はわかりませんが、やはりこのままであれば、また、こういうことを申し込まない以上は20年後で大体300万立米という県の需要枠を決めてあるようですけど、おかしな状態にならないように組合長会には強く再度市長から抗議を申し込んでいただきたいと思います。何かありましたらお願いします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 言われるとおり、非常に壱岐海域の砂を採取するということは壱岐の自然で特に漁業関係にとりましてもイカなんかは砂に卵も産むわけでございます。そういうまた海底の変動なので非常に漁業関係が変わる、藻場の造成もいろいろ環境も変わるということで壱岐にとっては砂を採取するということは将来的にも望ましくないわけでございます。自分の首を絞めているような状況じゃなかろうかとかこのような認識しております。そういうことで前回もいろいろお話をしましたが、何とか壱岐の島の砂を取らないようにできるような方向はないかということで他の方面でございますが、海の駅構想とかいろいろ考えておりましたが、いろいろこれなかなか問題がございますが、これに向けて壱岐の島に砂を採取しなくてもいいような体系がとれないかということで海の駅構想を立てたわけでございます。この件につきましても何とか実現すべく今後も努力する次第でございます。

また、当面といたしましても、やはり漁協運営で大変厳しいということでございますが、東部漁協も年度を区切って一生懸命努力をされております。各漁協とも漁民すべて砂を取っていいという判断は持っておられないとこのように私は認識をしております。砂を採取しなくても組合運営ができるように一生懸命年次的に計画を立てていただきながらそれに向かって今努力されているとこのように認識しておりますが、早急にそういう砂を採取しなくてもできるような島にしたいとこのように思っておりますので、議員が言われるように、組合長会にもその旨をお伝えたいと思います。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

○財政課長（久田 賢一君） 先ほどの700万円の充当先でございますが、平成17年度に壱岐地域栽培センターの基本設計委託料を当初に700万円計上いたしております。その財源として繰り入れるようにいたしております。

○議長（深見 忠生君） 大久保議員。

○議員（17番 大久保洪昭君） でしたら、2つある基金の中で振り分けて利用しているということですか。基金は2つありますね。栽培漁業基金と沿岸振興基金。

○議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

○産業経済部長（喜多 丈美君） 砂の関係は沿岸の方に入れておまして、栽培漁業基金というのは栽培センターをつくった後に運営をするための果実で運用するためということで、国あるいは県、そして、漁協、旧4町で積み立てておった基金を別途に持っておりまして8億円現在あると思うんですが、それはあくまでも果実で栽培センターができたときに栽培センターの運営のための基金でございますので、それは今後栽培センターができましたら基金をゼロにするかどうか

というのは今後検討すべきだろうと思うんですが、砂の関係は沿岸基金に入れて、そして、ハードあるいは基本計画そういったものをするときにどうしても財源が不足するときには水産業のために充当するというふうにいたしております。

以上です。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑ないようですので、議案第9号についての質疑を終わります。

次に、日程第10、議案第10号平成17年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑ないようですので、議案第10号についての質疑を終わります。

次に、日程第11、議案第11号平成17年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑ないようですので、議案第11号についての質疑を終わります。

次に、日程第12、議案第12号平成17年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第12号についての質疑を終わります。

次に、日程第13、議案第13号平成17年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第13号についての質疑を終わります。

次に、日程第14、議案第14号平成17年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑ないようですので、議案第14号についての質疑を終わります。

次に、日程第15、議案第15号平成17年度壱岐市病院事業会計補正予算（第5号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第15号についての質疑を終わります。

次に、日程第16、議案第16号平成17年度壱岐市水道事業会計補正予算（第4号）の質疑

を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第16号についての質疑を終わります。

次に、日程第17、議案第17号壱岐市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第17号についての質疑を終わります。

次に、日程第18、議案第18号壱岐市国民保護協会の組織及び運営に関する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第18号についての質疑を終わります。

次に、日程第19、議案第19号災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当の支給に関する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第19号についての質疑を終わります。

次に、日程第20、議案第20号壱岐市安全・安心まちづくり推進条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第20号についての質疑を終わります。

次に、日程第21、議案第21号壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第21号についての質疑を終わります。

次に、日程第22、議案第22号壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第22号についての質疑を終わります。

次に、日程第23、議案第23号壱岐市自給肥料供給センター条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第23号についての質疑を終わります。

次に、日程第24、議案第24号壱岐市石田町堆肥センター条例の制定について質疑を行いま

す。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第24号についての質疑を終わります。

次に、日程第25、議案第25号壱岐市附属機関設置条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第25号についての質疑を終わります。

次に、日程第26、議案第26号壱岐市情報公開条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第26号についての質疑を終わります。

次に、日程第27、議案第27号壱岐市個人情報保護条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第27号についての質疑を終わります。

次に、日程第28、議案第28号壱岐市監査委員条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第28号についての質疑を終わります。

次に、日程第29、議案第29号壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第29号についての質疑を終わります。

次に、日程第30、議案第30号壱岐市職員定数条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第30号についての質疑を終わります。

次に、日程第31、議案第31号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第31号についての質疑を終わります。

次に、日程第32、議案第32号壱岐市税条例の一部改正について質疑を行います。質疑あり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第32号についての質疑を終わります。

次に、日程第33、議案第33号壱岐市税等の徴収等の特例に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第33号についての質疑を終わります。

次に、日程第34、議案第34号壱岐市特別会計条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第34号についての質疑を終わります。

次に、日程第35、議案第35号壱岐市介護保険条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第35号についての質疑を終わります。

次に、日程第36、議案第36号壱岐市敬老祝金条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。10番、豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 敬老祝金の条例改正ですが、3歳引き上げられた理由、それから、これについては段階的に対応ができなかったものかどうか。これについては例えば平成17年の受給者について今度18年からはもらえない方もあると思います。そういうことについても段階的な配慮ができなかった。

それから、これによって財源がどれだけ浮くか、これについて御説明をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

○市民生活部長（山本 善勝君） 10番、豊坂議員の御質問にお答えします。

まず、なぜ引き上げたかと申しますと、高齢化率が大変長寿になりまして上がってきております。これは各旧町で敬老祝金、敬老年金として事業をずっと今まで実施をされてきた事業でございますが、市になってからも敬老祝金として継続にやろうということでスタートしたものでございます。これから高齢者ますますふえてきますので、財源が心配になると、この事業を維持運営するためには、やはりある程度の年齢を枠を変更しなければならないということで年齢を上げております。

それから、段階的にできなかったという質問でございますが、一応段階的にも内部協議しました。段階さらに他市の状況、県下の状況をいろいろ調べて見ました。その中で、ほとんどの市が

廃止の状況でございます。そうした中で、市も一応廃止ということも一応含めて協議をいたしましたけれども、それは余りにも高齢者を切り捨てるんじゃないかということで、それは無理じゃなかろうかと、そして、段階的ということを一応それも協議しましたけれども、そうした中で、やはり平均寿命も上がったことだし、ここで思い切り80歳にしたらということに協議いたしました決定をいたしましたところでございます。

それから、予算につきましては、77歳から79歳この3年間で約1,300名の方がおられます。それ5,000円を掛けますと650万円の減となるものでございます。

以上で終わります。

○議長（深見 忠生君） 豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 敬老祝金はともかくといたしまして、この年金制度でも敬老年金でも国の制度でも年次的に改正されます。この祝い金についても、例えば1,300名年次的にやれば200万円台でいくと思うんです。こういう改正するなら廃止というのはいろいろ問題があると思います。ただ、昨年もらってある、あるいは一昨年もらってある人が受給できないということについては、そういう考慮はした方がいいと思うんです。段階的な改正ができなかったかということについて、もう少し協議をしていただきたかったということを思っています。特にその650万円ですか、これは3年間やると200万円台になると思いますが、これについても1年に650万円財源ができる。その財源と言うよりも高齢者の方々が現在受給してある方がもらえなくなるということ自体が問題があるんじゃないかと思いますが。この点については約1,300名の方から意見が出ると思います。こういうことについては改善的なことについてはもう少し段階的にやるなり、そういう踏まえ方をされた方がいいと思います。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

○市民生活部長（山本 善勝君） 先ほど申し上げましたように、段階的な問題は12月の予算の要望のときからずっと協議をしてまいりました。その中で、他市のことを言っただろうかと思いますが、他町で他市の状況をいろいろ調べた中で、77歳以上祝い金を出されておるのは島原市のみです、4,000円。それから、節目は島原市はございませんでした。それから、80歳以上に交付されてあるところが佐世保市、平戸市でございます。これも節目の祝い金はありませんでした。そういった他市のことは壱岐独自で考えればいいわけでございますが、他市の状況を見ながらこれから高齢化社会に向けていろんな事業を拡大しなければならないし、予算も膨らんでくるわけです。そうした中で、私たちは万弁なく効率的に予算配分を行う意味で段階的から3歳引き上げの80歳に決定をいたしましたところでございます。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 他市の状況とかは参考的な意見ですよ。参考的なものだと思います。ただ、壱岐市がどうするかの問題です。ですから、今後こういう改善をされる場合は段階的な配慮も必要と思います。市長のお考えをお願いします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 答弁をいたします。

今非常に財政状況が厳しいということは御存じのはずです。国もいろんな形でシフトチェンジをしております。そういう意味ではやはり壱岐の今後の少子化問題の方にもいろいろ今後向かっていかなければいけないわけでございます。そういうことで今の状況を踏まえて、やはり今後少子化に対策をしていかなければならないわけでございます。そういう意味では決してお年寄り云々じゃなくて今の現状をやはり知っていただいて、御理解をいただきながらということでございます。一つに77歳の今節目は今現在も支給をしておりますし、そういう意味ではいろいろと御理解をいただけるのではなかろうかなという、こういう思いもありましてもう一気に途中を段階的じゃなくて80歳に切り上げた、こういう経過もございまして。確かにもういろいろ論議をしました。論議したあげくのことでございます。今後また新しい方向性、政策を国も市もちょっと方向も変えていかなければならないわけでございます。そういう意味でぜひ御理解をいただきたいとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第36号についての質疑を終わります。

次に、日程第37、議案第37号壱岐市手数料条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第37号についての質疑を終わります。

次に、日程第38、議案第38号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第38号についての質疑を終わります。

次に、日程第39、議案第39号壱岐市全天候型多目的施設条例の一部改正についてから日程第53、議案第53号壱岐市文化財展示館条例の一部改正についてまで15件を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第39号から議案第53号まで15件についての質疑を終わります。

次に、日程第54、議案第54号壱岐市農業機械銀行条例の一部改正について質疑を行います。10番、豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） どうも私ばかりで失礼ですが、54号について御質問いたします。

この機械銀行の統合によって現在の既存の体制、トラクター事業なり、いろいろ各種事業があります。その中で、この業務の一元化、壱岐全体フリー化というのはいつごろから考えてあるか。

それから、各機械がいろいろありますね、これについてのPSの区分がしてありません。この一覧表の中には料金表の中にありませんので、それを御教授願いたいと思います。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

○産業経済部長（喜多 丈美君） 10番、豊坂議員の質問にお答えをいたします。

まず、機械銀行の合併につきましては、平成16年から始めておりまして、2年間検討をいたしました。協議の中で、18年度からということになったわけですが、まず、壱岐市の農業機械銀行につきまして芦辺支所あるいは石田支所の農業振興機械及び壱岐市の勝本町産業振興事業所を統合して運営するというこにいたしたところでございます。当面につきましては、即合併したから即フリーというのは無理だろうということを思っておりますので、1年ないし2年の試行期間をもって、しかも、旧町の町界の部分については随時出入りをしたいというふうを考えております。そして、3年後ぐらいにはフリーにぜひしたいというふうに思っております。その理由といたしましては、せっかくある機械ですから機械の有効活用、それから、作業効率を上げたいというのがその目標でございますし、なおかつ、特別会計でございますので、できるだけ独立採算ができるためにもフリーに使いたいということがあります。

それから、機械の大きさでございますが、基本的には今ありますのが、ブルドーザー、バックフォア、トラクターでございます。そして、大型、中型、小型の3段階の格差をつけておりますが、まずブルドーザーの大型につきましては、106馬力がおります。そして、中型を40馬力といたしております。それから、次がバックフォアでございますが、大型を87馬力、中型を40馬力、そして、小型を30馬力ということにいたしております。

それから、トラクターの部分につきましては、大型を60馬力以上、そして、小型を30馬力以下ということで区分を設けております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第54号についての質疑を終わります。

次に、日程第55、議案第55号壱岐市営ターミナルビル条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第55号についての質疑を終わります。

次に、日程第56、議案第56号壱岐市企業誘致条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第56号についての質疑を終わります。

次に、日程第57、議案第57号壱岐市火災予防条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第57号についての質疑を終わります。

次に、日程第58、議案第58号壱岐市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について質疑を行います。10番、豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 旧町の関連性も踏まえた例でわかりやすく具体的な説明をお願いしたいと思いますが、平成10年から15年までに147件の申し込み、加入者があっております。そのうちに115件の負担金が徴収をされております。

それから、平成16年と17年この2年間で22件の加入申し込みがあって18件が無料です。4件は公共の施設ですが、あわせて169件全体で133件の一般の申し込み、36件が公共的なものということで聞いておりますが、これを今回徴収をするという段階になったことについての進捗状況の御説明を願いたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 立石建設部長。

○建設部長（立石 勝治君） 具体的にということですが、常々具体的に申しておりますので、通常どおりの御説明をさせていただきたいと思いますが、御指摘の分につきましては、郷ノ浦地区の都市計画区域内の下水道の件ではなかろうかというふうに思っております。これは昨年12月の町田議員の質問の中で、市長より負担金の返還問題の質問が出まして、その折りに返還をしない方向で3月の定例議会までには何らかの形を出すというふうにお約束をした経緯がございます。そういうことでこれまでの経過を簡単に申し上げますが、御承知のように、郷ノ浦町の都市計画区域内で下水道整備工事、都市計画区域事業の中にはいろいろありまして、道路あるいは公園、そして、街路、そして、下水道といろいろあるわけでございますけれども、その中

の下水道工事につきましては、平成6年から北部処理区の工事にかかっております。そして、平成10年から供用を開始をいたしまして引き続き中央処理区の工事に今かかって平成18年度から一部供用開始をしたいというふうに今のところ作業を進めておるわけでございますが、新聞等でいろいろ問題になっておりますこの15万円の件でございますけれども、この件につきましては、当初合併直前の2月の郷ノ浦町の全員協議会の中でいろいろ議論がなされたというふうに聞いております。聞いておりますと言うのは、当時の関係書類が全く掌握できないというような状況の中で、いろいろ当時の担当者、そして、もう部長も亡くなっておりますので、いろいろな方から情報を聞いた段階での御説明になろうかと思いますが、その中で、15万円の加入率が大変30%だったというふうに聞いております。そういう中で、加入率の向上を上げるためにはどのような方法があるだろうかということで下水道、他のいわゆる石田、芦辺町に習って下水道の免除を検討したらどうだろうかというふうな話がなされたというふうに聞いております。そういう最終的にはそのことが合併直前の2月の全員協議会の中で免除をするということの意見集約がなされ、それが合併協議会の調整項目の中で郷ノ浦町からそのような申し入れがあって調整会の中で協議がまたなされておるわけでございます。ただ、私が一つ思いますのは、郷ノ浦町全員協議会の中で負担金を免除するという項目を検討して最終的には免除の方向でいかれたわけでございますけれども、その中で、既に118戸の方が15万円の負担金を納めてあるわけです。そういう方たちとの兼ね合い、公平性、そしてまた、いろいろな問題は十分討議をされた上での15万円の免除という結論が出されたのではなかろうかというふうに私個人的に思うわけですが、そういう中で、いろいろと当時の立石議員あるいは立川議員等からの質問があったわけでございますが、最終的には合併新市になりまして3月の時点の新市になりましてから附則の中で15万円を免除するという項目が皆さん方からの御承認をいただいております。ただ、その後6月の定例議会等でいろいろ御質問がありまして、市長の方から9月の定例議会までには何らかの方策を講じると方針を申し上げますという約束をしたこともまた事実でございます。しかしながら、その後いろいろと内部でも調整をされまして、また市長自身も対処公署の立場からいろいろ検討されて結論が延び延びになったということでもございますし、9月の15日に郷ノ浦町の既に15万円負担されてある公民館の連絡協議会から水道負担金15万円についての返還請求というのがなされておったこともまた事実でございます。そういうことをいろいろ加味いたしまして担当課といたしましてもいろいろと加えた中で3つの案をたたき台として市長の方にも話しておるわけです。

当時15万円の負担金を返還をしない——返還をしないかわりに使用料については従来どおりの減額措置を行う。と言うのは、水道使用料の約8割、80%を使用料にするということですから、今水道料が610円ですから大体500円で設定をいたしております。そして、受益者負担

金を返還をしないということになりますと、返還の金額が118名いらっしゃいます。118名の15万円にしますと1,770万円、そしてまた、後からお話をいたしますけれども、合併浄化槽、都市計画区域内で公共下水道に対応できない地区が出てまいります。その場合、その地区につきましては小型合併浄化槽で対応いたしました。この戸数につきましては342戸でございます。そして、あわせますと6,900万円からの財源が必要になってくるということで、これは到底飲めないということになったわけでございます。

それと、第2案といたしましては、新規に18年度からは15万円をそのまま徴収をすると、新たに条例改正をして15万円を徴収し、引き続き、使用料については減額措置を行うと、それと比例して今回条例改正をするということが第2案でございます。

それから、第3案につきましては、いろいろあるわけでございますけれども、取ったかわりにやはり受益者から負担を取る。そのかわりにやはり水道料は減額をするわけでございますが、今既にもらってある方につきましては返還を請求はできない、当然できないと思っておりますし、それは考えておらないわけでございますが、そういうふうないろいろ状況の中で最終的には、やはり最初に漁業集落事業でも一緒でございますけれども、最初お約束をする、いわゆる朝令暮改にならないように、やはり一度この方針でいきますよということになりますれば、やはりその方針でいかなければ市民が行政に対する不信感を助長する結果になるということもございましてそのような取り扱いをいたしておるわけでございます。ただ、先ほども申しました小型合併槽でございますけれども、小型合併槽につきましては、当時下水の基準が10ppmでございました。小型が20ppmあれば十分基準に到達するわけでございますが、やはり同じ都市計画区域内ですから小型合併槽も下水の基準10ppmに上げようかということで対応して10ppmの対応をしていただいておりますが、そのときに5人槽で65万8,000円の見積もりが出ております。その見積もりの中から当然公共下水道で15万円払ってある方もいらっしゃるわけですから、その15万円を引いた金額、いわゆる50万8,000円が補助対象基本額ということになります。その補助対象基本額50万8,000円から国の補助金35万4,000円を引いた残りの15万4,000円につきましては町単独の助成を行って今日に至っておるということでございます。

それから、皆さん方に一つ御理解をいただきたいのは、やはり都市計画区域内での事業というものには国の指定を受けますと勝本町あるいは芦辺町、石田町そういう地区にはできない独特の事業があるわけです。公園の整備、特に道路の整備、そして街路樹の整備そういうふうな工事が伴います。既に平成13年から平成17年度末までその都市計画区域にかけた金が8億7,000万円事業をいたしております。さらに18年度からさらに5カ年間8億6,000万円の事業、道路整備等を含めましてやろうというふうにいたしておりますので、そういうこともございまして、

その受益者負担金の性格を十分御理解いただきまして、ぜひこの条例の御承認をいただきたいというふうに思っております。

○議長（深見 忠生君） 10番、豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 部長、個人的な見解は私は聞きおらんとです。個人的な考えということばが先ほど答弁に出ておりましたから言ってるわけですが、個人的な考えは聞いておりませんが、今この当時からの状況は把握をしたわけですが、特に平成16年から17年の無料化されたこの方たち22件加入で18件が民間の方ですが、この方たちの対応をどうするか。これについて市長のお考えをお聞きします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） これは免除するということであり、その上でそういう免除をしているわけでございます。それをくださいととても言えることではないとこのように思っておりますので、それは考えておりません。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 立石建設部長。

○建設部長（立石 勝治君） 個人的な意見と私の思いとちょっと違うかわかりませんが、私が申し上げたのは、確たる資料が十分そろってないと、それも推測部分を含めた考えで自分の意見を申し上げますということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） いいですか。10番、豊坂議員。

○議員（10番 豊坂敏文君） 部長としての考えですね。個人的じゃないですね。もうそれだけで終わります。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第58号についての質疑を終わります。
ここで暫時休憩をいたします。

午前11時08分休憩

午前11時20分再開

○議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、日程第59、議案第59号平成18年度壱岐市一般会計予算の質疑を行います。6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） 4点について質問したいと思います。

まず、水産業費の件で2点、それから、退職者の引当金ですかね、ついて1点、それから、市

の環境のごみの分の対策について1点です。ページの153ページになりますか、まず、水産業費の中で、今年度初めて水産振興基本計画策定委託料500万円が新規に計上されているわけですが、その中身について御答弁いただきたいと思います。

それから、水産関係については監視船等の金額は、補助金はふえているわけですが、一方で近代化施設整備事業補助金が1,900万円から1,500万円に前年度よりも400万円の減になっているわけですが、これ漁民の申請によって各漁協で取りまとめてられた分の金額に応じて多分配分されてると思うんですが、漁協との話し合いができていのかどうかについて1点。

それから、3番目に、新聞によると福岡市なんかは2007年退職者が非常に多いということで市債を発行して退職者の退職金に充てるという状況になっているわけですが、当然壱岐市においても2007年は非常に退職者がもちろん団塊の世代ということで非常に退職者が多いわけですが、退職金の引当金については十分積み立てがされてるかどうかについて、また、今後の見通しについてもあわせてお尋ねしたいと思います。

それから、4番目、今回の一般会計の予算でも非常にごみ関係の委託料等も含めて非常に金額がごみ関係については多いわけですが、これはちょっと提案みたいな形になるんですが、特に私も町を歩いてても一番多いのは空き缶がやっぱり一番多いですね、これを何とか条例等で自動販売機の今多分110円とか、120円ぐらいで缶ジュースやコーヒーが販売されているんですが、これを10円ぐらい条例等で自動販売機の方だけでいいから、1本について10円ぐらいの事業者と話し合っているいは条例でこれを決めて自動販売機の値段を多分120円から130円にしたってそんなに十分その目的税という形で使えれば市民の理解も非常に得られやすいと思うんですが、これについて、私もちょっと議員提案条例の本を読んで見たんですが、全国的にそういった税の負担を求めるような提案が全国的な議会でもまだ行われた実情がありません。法的にそれが可能かどうか、ぜひこの4点についてお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

○産業経済部長（喜多 丈美君） まず、町田議員の質問に対します1、2点について回答を申し上げます。

1点目の水産振興計画でございますが、国、県もそれぞれ10カ年あるいは5カ年ということで振興計画を持っております。しかしながら、壱岐市になりますときには壱岐の総合計画ということで旧町からの持ち寄りで大きい項目をいっぱい上げておりますが、取捨選択をする必要があるということが1点と、今後向こう10年間壱岐市として水産振興にどうした形で進むのが一番いいのかという漁協との話し合いにするたたき台も今のところない状況でありますので、その部分の向こう10年間の壱岐の水産業に対する基本的な壱岐市としての考え方を含めて計画をつく

って各漁協と協議をするために基本計画をつくりたいということで今回お願いをいたしておりますのが500万円でございます。

次に、2点目の近代化施設に対する補助金でございますが、昨年実績として2,000万円近く出したわけでございます。本年も各漁協からは多額の要求があっておりますが、まず、補助金等には答申を受けまして10%程度削減すべきということでございましたので、本年1,900万円要求して1,700円で各漁協さんの申し出の分を査定をして、市長査定に臨んだわけでございますが、結果としては1,500万円、20%カットということでなりましたので、まだ1,500万円の部分については各漁協さんにはヒアリングを行ってないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

○総務課長（堤 賢治君） 6番議員の質問にお答えいたします。

3番目の退職者の退職金の積み立ては十分確保されておるかということあるいは今後の見通しについてでございます。壱岐職員の退職金の支給事務は長崎県市町村総合事務組合に加入をしております。壱岐市が退職者に退職金は直接お支払いをせずに前年度決められた基準に基づく負担金を納付することによって運営をされております。負担金の割合は平成15年度までは支給給料総額の1,000分の160でありましたが、平成16年度に改正となりまして構成団体ごとにそれぞれ負担金率を算出し、同額を5年間納付する方式となっております。

壱岐市の負担金額は平成16年度から平成20年度までは各年度全会計合計で5億3,000万円余りでございます。現在の負担金額の算定根拠は合併前の平成15年4月1日時点の旧町など、これ一部事務組合がございますので、などの給料総額の12月分に1,000分の210を乗じて得た額となっております。

なお、5年経過後の平成21年度から25年度までの負担金については平成16年度から20年度までの5年間の退職金支給実績及び平成20年度を基準とする向こう10年間の退職金支給予定額をもとに構成団体ごとに新たな負担率が設定をされ、負担金額が算出されるということになるわけでございます。

ちなみに、総合事務組合の退職手当事業に参画しております団体は県下23市町、市と町ございまして、そのうち11市これは諫早、大村を除きます。それと10町全部でございます。ほか17一部事務組合ということでございまして、4月1日現在対象職員総数1万5,000人余りということでございまして、そちらで運営をされております。

なお、議員御提案の市債につきましては、ただいま説明しましたような総合事務組合で運営をしておりますこともございまして、市債の発行につきましては現時点では考えておらないという

ところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

○総務部長（松本 陽治君） 6番、町田議員の質問にお答えをいたします。

空き缶、空きビンについて自動販売機での販売で1本について10円程度の税を市の独自の条例で負担をしてもらうことが可能かということでございますが、議員言われますように、自主的、自立的な行財政運営を行うというためには財政的基盤であります自主財源の確保を図るということは極めて重要と思えます。御質問の法定外税につきましては、地方分権推進の一貫として課税自主権の尊重、住民の利益と負担の関係の明確化、課税の選択の幅の拡大などの観点から法定外税制度が改正をされまして総務大臣に協議の申し出をして同意を得なければならないということになっております。その同意を得る基本的事項として3つの事項がありまして、そのいずれかがあると認めれば同意がされないということになります。その3つというのは、国税または他の地方税と課税標準を同じくし、かつ住民の負担が著しく過重となること。2つ目に、地方自治体間において物の流通に重大な障害を与えること。3つ目に、以上2項に掲げるものを除くほか、国の経済施策に照らして適当でないこと、この3つをないということが前提ということでございます。議員言われます御質問の事項可能かどうかということにつきましては、今申し上げましたようなことも含めて十分調査検討が必要というふうに考えます。法定外税の新設というのは財源確保することでは市の財政運営にとって選択肢の1つと考えられるかと思えます。ただ、納税者の理解、税の使途そういったものも含めて検討課題ということになってくるかと思っております。今後調査検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） まず、1点目の水産振興基本計画確かに僕も今壱岐市は5漁協合併の話も進んでおります。いつも水産業の将来像についていつも考えるときに、何かマスタープランみたいなのが全くないんですね。実は私なりに各漁港で今やっている、例えば私箱崎が地元なんですけども、勝本がやっているように形で加工場とか、ブランド化とか、片一方の漁業では非常にそういった形で努力されてるけれども、先ほど大久保議員が言われたように、箱崎、石田まだ砂に運営費を非常に減額はしてますけれども、それでもまだ運営費を頼ってるような状況です。正直言って迷惑料が入らなかつたら漁協運営自体が非常に危機的な状況になるということも非常に承知しております。ただ、一方でやっぱり農業は畜産とか、各作物等について非常に手厚い保護もあるし、将来的な見通しもあるわけですけども、水産については一部マグロが去年はいっぱいかなりとれたようですけども、なかなか長期的な展望というのがなかなか開けない状

態で、三島でやられている栽培の養殖の分も何かこれと言った決め手がもう今まで毎年多額の補助金を使ってる割には何らこれと言って壱岐の目玉になるようなものがない。この10年間の長期策定計画ではぜひ喜多部長も任期中にぜひ力を注いでいただいて地元の漁協とか、漁民とかを十分話し合っていて漁師が希望が持てるような施策をぜひ具体的に相場な的なあれじゃなく具体的にこういうふうな形で壱岐の水産業は生き残っていかねばいけないというぜひ策定してもらいたいと思います。

それから、これ市長に聞いた方がいいわけですが、もちろん補助金が今度補助金検討委員会で大体10%ぐらいのカットしてもらいたいということで今度多分水産関係についても去年のが1,900万円から今回1,500万円出されておるから400万円の減は私は漁協とのヒアリングの中で多分申請件数が減ったのかなと思ったんですが、きのう箱崎漁協に聞いたら去年よりも大分大幅にアップして申請しとるということだったんですけども、この分については各船の直接レーダーとか、そういったものに直接係わるものなんで、この補助金については確かに400万円というのは非常に金額大きいように思いますけども、漁師にとってはそれは5つの漁協で割ったらもう本当に微々たるもの補助金だと思います。基本的には補助金の中にも正直言って私はカット、もういい加減やめた方がいいんじゃないかという補助金もあるし、ただ、一律10%とか、一律何とか言うような補助金のカットの仕方というのは正直言ってもう無策だと私は思っているんです。今後補正とかの分もありますので、近代化のこの分の補助金についてはできるだけ私は申請に沿う形でぜひできるだけ復活してもらいたいと思っております。これ1、2点についてはよくわかりましたので、それから、3番目の退職の分の引当金についてはさっき堤課長から長崎県の総合事務組合がやってるんだということなんですけど、この総合事務組合そのものは大丈夫なんですかね。その退職金の分の当然引当等についてはもちろんそれができてるのかどうかをちょっともう1点お尋ねします。

それから、4番目については、先ほどの総務部長の答弁でも非常によくわかったんですが、これだったらできると私は思っているんです。この総務省の1、2、3の条項に別にやり方いろいろあると思うんです。実際の徴収になったら缶缶1本10円だったらそれは非常に細すぎて事業者の協力が得られないということであれば、屋外時の自動販売機に1台について年間幾らという形で出せばそんなにそれは事業者の手間はそんなにかかるとは思いません。しかも非常に住民の理解も私は目的をきちんとすればごみの例えば収集の対策に充てるとか、そういうことをはっきりと目的で生かせれば多分日本でも一番最初の条例になると思うんですよ、こういった形でやれば。私はぜひこれをやってもらいたいと思うんです。もう壱岐市の場合は、ほかの自治体が大体県がやったから、県が4.8%人件費削減したからと言って今度も人件費の4.8%抑制みたいな形でやっていますけども、ほかの自治体が長崎県が4.8%だったら今度はこれは壱岐市の方で

も一般質問で私やりますけども、ほかの自治体とか、県が4.8%だったら壱岐市はもうそれをはるかに超えるぐらいの行政改革というかそういう形を打ち出してもらいたいと、壱岐市独自の私は行政改革を打ち出してもらいたいと、ほかの自治体に右へ習えじゃなくて、だから、この4番目については質問通告して二、三日すぐそれができるといふ答弁はそれはできんと思いますけれども、ぜひこれは前向きにぜひ部長、検討してみてください。日本で一番最初になったら何か非難も受けるという何かもあるかも知れませんが、壱岐は観光立島みたいな形で今から生きていこうと言うんだったら住民の負担を別に自動販売機について自分たちの飲むジュースに一本について十円ぐらい負担金120円が130円になったらと言っただけでそれがそういった形で環境のために使われるんであったら島民の理解は私はむしろ賛成していただける、島民の方が多んじゃないかと思っています。その決意について部長の方からもう一回答弁をお願いします。3番目と4番目退職金の分とさっきの条例の分についてだけ答弁をお願いします。

それから、2番目の近代化資金のカットについて市長の答弁またお願いします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 2点目の近代化施設整備事業補助金の減額ということでございます。これは私は前回一般質問でも鶴瀬議員と久間議員から受けておりましたし、これにつきましてはいろいろ新規にやる気のある方策にはしたいということで私は主要な、有効的な活用ができるのではなかろうかこのように思っております。しかしながら、御存じのとおり、これ補正です、本当は当初予算に上げたかったわけですが、どうしても財政上の問題で上げられなかった部分がございます。また、補正を出したら、何で当初出さないかというおしかりも受けるかも知れませんが、補正という形を取りたいとこのように思っております。

補助金につきましては、一律カットではなくて、やはりメリハリが必要と思っておりますので、今後そういう形でやはり新規にやる気のある、もう今までの言葉が悪いですけど、生活費になるような補助金はカットして新規に新たに何か生み出すものにはそういう活用をしていただくためには有効なそれが補助金というものの役目でございますので、そういうような活用をしたいとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

○総務課長（堤 賢治君） お答えをいたします。

長崎県市町村総合事務組合における退職手当事業の運営が大丈夫かという御質問でございます。従前平成16年の改正までは全体に一定の率を掛けて負担金を徴収しておったわけでございます。16年の改正によりましてその団体ごとの5年間を見て、それによって負担金を出してもらおうという方式を取っておりますので、各団体の責任とでも申しませうか、そのようなことでござい

ますので、運営は健全にできると思っております。

○議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

○総務部長（松本 陽治君） お答えをいたしたいと思います。

法定外税につきましては、その創設をするには税の意義を十分理解の上、慎重かつ十分な検討をすることが重要ということでございます。今回の御提案につきまして法定外税の目的、対象そういったものが税を手段とすることがふさわしいかどうか税以外に適当な適切な手段はないのか、あるいは先ほども言われました事業者の手間等、徴収方法などについて、あるいは公平中立簡素といった税の原則に反するものでないか、そういうものを執行側と議会と十分協議をした上で創設をすべきであるというふうになされております。しかし、今御提案されました件については、壱岐という一つの島の中では一つの有効な手段ではないかというふうに思いますので、言われましたように前向きに調査研究をさせていただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） 市長が2番目の漁業近代化の補助金については、漁協のヒアリングもまだということなんで、今後一応この予算の可決した後、またこれで漁協のヒアリングが行われて申請の金額が非常に大きい、昨年よりもまた大きいということになったらぜひ補正の方で考えていただきたいと思います。私は思います。

それから、退職積み立ての方は心配ないということなんで別にそれでいいです。

それから、4番目の条例の可否については、ついでにということはないんですけども、私はもう前も一般質問したんですけど、パチンコ屋とサラ金に何らかの形でぜひ税金はかけてもらいたいと思ってるんです。だから、ついでにもう壱岐市何とか条例というのをつくっていただいて、これどう考えても国のさっき総務大臣に協議を申し入れするときに1、2、3の制限条項を言われてましたけども、もう簡単に私はクリアできると思います。ぜひ壱岐が条例の言うかそういった税でやるかどうか別にして、事業者協力金みたいな形でもう話し合いができると思うので、どっちにしる別に事業所にこの自動販売機の場合は事業者負担ということにはならんで別に一律にそういった形で缶コーヒーを利用する人たちが負担するわけですから、事業者については後は税をどうするか、税をどうやった形で把握するか、納税するかというその分の負担だけなんで10円取ったらそのうち2円ぐらいは事業者にバックして残り8円は市が目的税として環境整備のためかの目的として使うということもできるわけですし、パチンコ屋とか、サラ金については市民にとっても喜んでおる人もおるけれども、市民にとって壱岐島等の金がどんどん外へ出ていっておるわけですから、当然負担してもらおうのが私は当たり前だと今でも思ってます。もうぜひそれも含めて何らかのぜひ知恵を振り絞っていただいて何か一つぐらいほかの日本の先進的なものをぜひ打ち出していただきたいと思います。市長、どうですかね。その決意をぜひ最後にお聞きした

いと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 先ほど言われましたパチンコ、サラ金この件は、もう常々私も言っておるわけでございます。いかに外貨を稼ぐかというような中で非常に島内の金が島外に逃げている非常に頭の痛い問題とっております。これもかなりの金額でございます。びっくりするような金額でございます。また、これ現金でございます。また今三位一体改革という国の姿勢がございます。この中で税源移譲ということもございます。これ当然税制改革をしていただきたいということでこの前、私、離島振興会の理事会にも行きましてこの旨こういうことを思っておるけど、みんなで力をあわせて税制改革に向けて、例えば壱岐の島民を相手にしたお仕事のところは儲かったら自分の会社を置いてる本社でないと所得税を納められないわけです。じゃあ、壱岐の金減るばかりです、これじゃいけないと、じゃあ、壱岐に売り上げた分のこのくらいの金は壱岐に落ちるようにせんと壱岐の島の金は減ってしまうわけでございます。これは私の考えと全く逆方向になりますので、ぜひこれはやっていただきたいということで離島振興会県の方でございますが、そういう話を私もいたしましたし、また、国会議員の方にも何人かそういうお話をしました。そういうことで今言われることで、やはり壱岐の島民を相手にしてしたところには何らかのお金を落としていただく方策を考えなければ、今後地方と中央の格差ができるばかりでございます。この格差の是正のためにはぜひそういう方向にしてもらいたいとこういう気持ち一杯でそういう発言もしたわけでございます。今言うこういったのは缶あたりにも非常にいいことであろうかと思えます。また、壱岐の特徴と言いますか、観光アピールにできるのではなかろうかということで以前も缶コーヒーはもう入れずに紙パックのコーヒーだけでもどうかというお話もしたわけでございます。これもどうしても事業者がおられる関係でなかなか難しい面がございますが、いろいろと知恵を使ってそういうことをやって、例えば環境税とも一緒です。壱岐の入島されるときには1人幾ら払っていただくと、そのときには必ず衛生する水を通すとか、いろんな付加価値をつけて逆に宣伝になることもないだろうかといろいろ考えてはおるわけでございますが、まだ実行に至っておりません。今議員が言われる考え方も私も賛成でございますので今後も考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 次に、3番、小金丸益明議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 3点ほど御質問をいたします。

まず、歳入に関してですが、ページ29ページ、13款1項8目4節の保健体育使用料についてです。539万4,000円ほど歳入で計上されておりますが、各種スポーツ施設の利用料収入を計上されているものと思えますが、利用者の方から島内の体育館を初めとして利用料に差が

あると、だから、利用しにくい面があるという御指摘をお聞きいたしました。利用料表を若干見てもみますと、なるほどなという面がございますので、市内の各スポーツ施設、グラウンドであるならグラウンド、体育館なら体育館の均一的な料金設定ができないかということをもとに1点御質問をいたします。

次に、歳出ですが、ページ73ページの総務費の中で2款1項19目19節の負担金及び交付金1,112万7,000円ほど上がっておりますが、婦人交通指導員設置負担金、幼児交通安全クラブ活動費補助金、交通安全協会支部活動費補助金、交通安全母の会活動費補助金、チャイルドシート購入費補助金、壱岐市交通安全協会補助金というような項目がなされておりますが、これの交付先はどこに交付されてあるのかという点と壱岐市交通安全協会と記されておりますが、これは存在はしなくて壱岐地区交通安全協会の誤りではなかろうかと御指摘を申し上げますので、御回答をお願いいたします。

3点目、ページ211ページの教育費10款5項2目19節の負担金及び交付金ですが、各種青少年大会補助金が昨年対比50万円減、450万円で計上されておりますが、多分これは島外に青少年のスポーツ団体が行くときの助成と思われそうですが、島外のスポーツ大会が減少したのか、17年度相当不用額として上がってくるものか、それとも、補助金の一律削減によるものかということをもとに、以上3点を御答弁をお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 山内教育次長。

○教育次長兼文化財課長（山内 義夫君） 3番議員にお答えをいたします。

第1点目と3点目は私の方の教育委員会の方の所管でございますので、私の方からお答えをさせていただきますと思っています。

まず、第1点目の体育施設の利用料金が全体的に一緒に均一化ができないだろうかというような一言申しますとそのような質問の趣旨じゃなかったかと思っております。これにつきましては、御存じのように、合併をいたしました。そのときに合併のときの調整会議がございましてその中でこのあたりがどう各いろいろ施設がありましてどうだろうかというその中で検討されておりましたけど、その中では、やはり施設のところが例えば観覧席があるとかいろいろなことがありましたので、現在は議員も御存じのように、体育施設等々で定めている条例のとおりで私の方で運用いたしておりますけど、その中で、特に学校関係の開放後の体育館でございますとか、芦辺の体育館とか、B&G体育館につきましては統一の料金を現在1回500円でございますが、してるとおりでございますし、また、大谷の体育館とか、現在改修が予定されております石田の体育館につきましては独自の条例をごらんになればお分かりのとおり、独自の料金を設定をいたしておりますけど、この中で、特に石田の体育館は今度改修予定でございますので、そのあたりのところでぜひ議員御指摘のあたりの見直しがどういうふうにできるか今後のそのあたりのところは

検討課題とちょっとさせていただきたいなと思っております。

また、参考のために現在の公民館の各部屋の使用料等とか、冷暖房につきましては市内統一のところの単価を今のところ統一をしているということでございます。

それと、3点目でございますけど、ちょうど各種青少年大会の補助金えお昨年500万円計上しておりましたけど、今年450万円ということで50万円減になっている理由と思いますのは、一言で申しますと、大会は昨年と同じというような大会があるということで私の方は現在調整をいたしております。そういうことで一言で申しますと、補助金の1割カットというところがこのところに適用になっております。そういうことで現在1人当たりのところが県大会に行くところが1万円ということで1人当たりのところの単価的に申しますと、それが今後からは平成18年度、今年度この予算のところは9,000円になるということで私の方思っておりますので、私の方も今回の予算が終わりますと要綱あたりを改正する予定にいたしております。

また、支給のところがおそいんじゃないかなというような御指摘の方をいただいておりますけども、この点につきましては、平成17年度につきましては、3月7日、きのう現在でございますけど、現在46件が補助済みであります。そして、11件がまだ申請がありまして合計で57件の申請予定になります。そして、人数のところは591名が補助をする予定にいたしております。

また、特に御指摘のように、おそいということで事後になっているということで監督の方とか、保護者の方に大変御迷惑をおかけいたしております。特にこの中は昨年場合は12月に補正した関係で10件程度がございました。そういうことで後もってということになってます。

それと、全体的なところで事後のところになっている分が申請の先ほど申したところの約半数程度の方が事後ということになっておりますので、今後18年度に向けましては校長会あたりを通じましてできるだけ早目の申請とか、そのあたりで私の方では内部的に早目に申請できるようにどうかそういう校長会あたりの場を通じて指導していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

○総務課長（堤 賢治君） 3番議員の御質問にお答えいたします。

交通安全に係る補助金の交付先ということでございます。73ページでございますが、婦人交通指導員の設置費負担金これは財団法人長崎県交通安全協会でございます。交通指導員につきましては壱岐に配属はされておりますものの県下で一括と言いますか、設置管理をされておることでございます。

それから、2番目の壱岐市幼児交通安全クラブ活動費補助金でございますが、これは壱岐市幼

児交通安全クラブ17年度に15クラブございますけれども、これは市の責任者の方に一括して交付をしておるということでございます。

それから、壱岐地区交通安全協会支部活動費補助金でございます。市内には13支部ございます。それぞれに13支部に交付をしております。

それから、交通安全母の会安全活動費補助金でございます。これにつきましても、17年度11支部ございますけれども、代表者の方に一括交付をいたしております。

それから、チャイルドシート補助金につきましては、これは個人、チャイルドシート購入した個人の方に交付をいたしております。

それから、壱岐地区交通安全協会の補助金、これは壱岐地区交通安全協会に一括して交付をいたしております。

それから、御指摘の壱岐市交通安全協会は存在するのかということでございます。大変申しわけございませんけれども、誤りでございまして、おわびを申し上げたいと思います。大変申しわけございませんけれども、誤りでございましておわびを申し上げたいと思います。正式は壱岐地区交通安全協会でございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 3番、小金丸益明議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 教育委員会関係ですけれども、特に体育館の使用料等が私は問題視

しておるわけですけれども、築年数とか、観覧席のあるなしと旧町の判定基準がそのまま引き継がれておると思うとですけど、実例的にちょっと申し上げますけれども、バスケットを好むスポーツ団体から若干御指摘をいただいたわけですけれども、筒城浜の体育館がバレーコート多分2面と思うとです。と同じ場所に交わるようにバスケットコートもあるんだろうと思いますけれども、利用料の表を見ますと、団体利用で1面あたり1時間1,600円となっております。ですから、バレーコート2面ありますからバレーコートの場合は1面で1時間1,600円使えるのです。

あと1面空くと、しかし、バスケットの場合は全体的に真ん中に1面とらないかんもんですから同じ1面でも3,200円を取られると、ですから、設定された気持ちもわかるとです。バレーが2面使えば体育館全部で3,200円の収入があるから、それを割って多分1,600円と思うとです。1面だったら3,200円ということですけども、スポーツ愛好家とすれば、同じもうちょっと半分でバスケットボールができる施設であれば1,600円でできる、倍違うということでその辺の改定ができないかと、これどちらの気持ちもわかりますけれども、もし安い方で合わせられれば利用率も上がるんじゃないかと思しますので、御指摘をいたします。

また、反対に大谷体育館は全部1面を1,800円ということでバスケットボールは半分でいいから900円で済むと、ですから、そういう面で大谷体育館の利用率も多いし、利用料収入も

特段上がっているんじゃないかと思われまので、これ石田のふれあいの体育館なんか利用率が頻繁にあってバスケット、バレーが混み合うようなことは余りなからうと思ひますので、どうか1面の基準を統一できればと思ひますので、御検討をお願いいたします。

次に、教育次長関係ですけれども、1割カットして1万円の補助をしようとした、今度は18年度から1割カットの9,000円でやるというのはこれはちょっとと私は思ひますので、精査して1割の対象をどうかするといふならわかりますけれども、旅費とかに係わる部分で1割カットといふのはいかがなものかと思ひますが、質疑ですのでこの程度にとどめますが、その補助金に対して事後支給が多くないかといふのは今から言おうかと思ひましたが先に御答弁をいただきましてあれですけれども、次長のお話ですと、半数程度が大体事後的に補助しとるといふようなお調べをいただいておりますが、補助金の性質上、島外に行くから旅費等が不足するだろうから補助しますといふのが性質だと思ひますので、もう原則としては大会前、壱岐市内の大会が終わったり、島外に行くのが決定した時点で速やかに補助支給をしていただきたいと思ひます。申請する側がおそい面もあるかと思ひますが、そういうふうには指導徹底をされてよりよい補助金の活用をできればと思ひます。

そして、総務課関係で交通安全につきましては壱岐市交通安全協会は誤りであり、壱岐地区交通安全協会と正すといふことで認識をいたします。

あとの交付先については理解いたしました。1点今聞きまして疑問に思つたのは、婦人交通指導員設置費負担金は婦人交通指導員は壱岐にはないと、県に対する負担金であるといふことで判断してよろしいわけですかね。その点だけ。

○議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

○総務課長（堤 賢治君） お答えいたします。

婦人交通指導員は、県の方で一括設置をされておまして、壱岐の方に配属をされておる。配置をされておるといふことでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 山内教育次長。

○教育次長兼文化財課長（山内 義夫君） 1点目の体育館の使用面のバスケットコートあたりを今る例を出されまして小金丸議員さん今言われましたように、それにつきましては今後のちょっと検討課題とさせていただきますと思っております。

3点目でございますけど、それぞれの青少年の各種大会のところ、これがなかなか精査といふのが全部壱岐市でございますから代表といふことで県大会に行かれるものですから、その精査といふのがどういうところなのかといふのがなかなか現在ちょっと難しいところもあるといふところが今そのあたりのところがどうすればいいのかなといふ選び方といふのがちょっと問

題があるんじゃないかなと思うしておりますけど、今後のそのあたりのところも含めて検討はちょっとしてまいりたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） ぜひ体育館の件には石田スポーツセンターもできますので、その機会に均一化が図られれば利用量が上がると思うとです。そういう面で御検討をお願いしたいと思います。

交通安全行政につきましてはあすまた一般質問で行いますので終わりたいと思います。

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午後0時05分休憩

午後1時00分再開

○議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、19番、倉元強弘議員。

○議員（19番 倉元 強弘君） 私は自分がお世話になっておる所管委員会については常任委員会のときにお尋ねをしたいと思っておりますので、自分が関係をしていないのについて少しお尋ねをしていきたいと思っております。

初日の議案説明では議員からの要請もあっておりました割合簡潔に、簡単に説明がありましたので、私たちにはわからないところも多々あったわけですが、そのことについて少しお尋ねをしていきたいと思っております。

第1番に、39ページの2節清掃費補助金でございますが、不法投棄等の撤去事業補助金、これは歳入の方で県からの補助金ですが、これに150万円に市はどのくらい加算をされておるのか。そして、国からはないのか。そして、どこに交付をされておるのかをお尋ねをしておきたいと思っております。

続きまして、同じく歳入ですが、45ページの堆肥売り払い収入について285万円計上してあるわけですが、これは石田の堆肥センターの堆肥売り払い代金だろうと思っておりますが、今後この見通しについてどのような市として見通しは出ておられるのか。お尋ねをしたいと思っております。

続きまして、歳出に移って73ページの地積調査委託料ですが、今年はどこを地積調査を計画立てられておるのか。そして、また今年を終わった時点でどのくらい残っておるのかを説明をいただきたいと思っております。

続きまして、93ページ、施設管理委託料についてお尋ねをいたします。施設管理委託料は6,990万円で計上されておりますが、施設を管理するだけで約7,000万円ぐらいの費用が

かかっておるのかなと思うわけですが、この管理をどここの管理をどのくらいで出しておられるのか。これは後の委員会でもいいですから詳細にひとつお知らせをいただきたいと思います。

続きまして、121ページ、19節負担金補助金であります。この事業は新規のようですが、廃車の輸送料、海上輸送料だろうと思いますが、今話に聞くとところによりますと割合古金が高値で売れておるといような話を聞きます。そういうことで新規にまた新たに高値で売れておるにも係わらず市として予算計上して補助金、負担金を出さねばできないのかということをお尋ねをしたいと思います。

続きまして、123ページ、リサイクルセンターの運営委託料ですが、1,800万円計上されておりますが、昨年より165万円ぐらいふえておるようであります。人口は減っておりますが、廃棄物がふえておるのかどうかそこらあたりもお尋ねをしたいと思います。

以上、お尋ねをしておきます。

○議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

○市民生活部長（山本 善勝君） 倉元議員さんの御質問にお答えします。

まず最初に、39ページ、不法投棄物等の撤去補助金150万円の内容でございますが、市はどのくらい負担するのかということでございます。これ県から補助金が150万円ありまして、市は150万円負担して300万円の事業で行うものでございます。

それから、国はないのかと御質問でございますが、平成17年度は国の補助金がありますが、18年度は今のところございません。

それから、どこへ補助金を交付するのかという御質問でございますが、これは船賃を負担した解体業者、破砕埋処理業者2業者が壱岐では県の方に登録をされております。この2業者が海上輸送された場合に市の方に補助金を請求されるものでございます。

それから、93ページの施設管理委託料でございます。ここでわかってる範囲御説明を申し上げます。

施設管理委託料の6,990万円の内訳でございますが、まず、社会福祉協議会関係へ施設を委託しているものがほとんどでございます。郷ノ浦町の新設の「デイサービスセンター」これが1,029万6,000円、勝本の「かざはや」が2,710万1,000円、芦辺の「つばさ」が2,013万5,000円、石田のセンターが1,059万2,000円、そして、精神障害者の福祉ホームB型関係の施設管理料として177万6,000円でございます。

次に、121ページの使用済み自動車海上輸送費でございます。これにつきましては、使用済み自動車海上輸送費の補助金関係につきましては、平成17年1月からリサイクル法が施行したわけでございますが、平成17年10月から財団法人自動車リサイクル促進センターの離島対策支援事業によりまして使用済み自動車の海上輸送費の8割を補助する制度が設けられました。よ

って、補助金の2割については車の最終所有者と引き取り業者間で調整をしていただくということで、先ほど申し上げられましたように、古金として高く売れているということ、そういうのを関係で2割の負担については業者との話し合いでゼロということもあろうかと思っております。

それから、123ページのリサイクルセンター委託料でございますが、これにつきましては、維持管理費といたしまして約310万円、人件費として1,400万円、あわせて1,800万円程度の予算を計上いたしておりますが、これはリサイクル料も増もありますけれども、人件費等の増にもこの中に入っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

○産業経済部長（喜多 丈美君） 倉元議員の質問にお答えをいたします。

45ページの堆肥売り払い収入の285万円でございますが、予算計上いたしておりますのはバラの堆肥で450トンの単価4,000円、それから、袋が15キロ比でございますが、5,250袋の200円合計の285万円ということで予算計上をさせていただいております。状況的には計画として農協の計画も8,000トンにふえるということでございますし、今後は多頭飼育の農家もふえるだろうということ、それから、家畜の排泄物処理法の関係もございまして、堆肥センターとしては不足をするであろうという見込みを立てております。現在石田町と芦辺町で稼働いたしておりますが、郷ノ浦、勝本の部分にございませぬので、農家のアンケート調査等をしまして大体ある程度までは堆肥センターができるなら利用しようという結果が出ておりますので、国、県の補助を見据えながら1カ所でもいいのか、あと2カ所要なのかその辺を検討しながら、できれば集約をしたいと思っておりますが、壱岐市全体で1カ所というのはちょっと無理があるかなというふうに思っておりますので、今後増設あるいは新設の必要があろうという見込みを立てております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

○総務部長（松本 陽治君） 73ページ、地積測量委託料の件でございますが、今回場所につきましては郷ノ浦の永田第1地区と同じく永田第2地区、それから、芦辺の瀬戸浦と芦辺浦でございます。17年度末の進捗状況、17年度末の予定でございますが、全体で93%、内訳でございますが、郷ノ浦町が91%、芦辺町が87%、勝本町と石田町は100%終了いたしております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 倉元強弘議員。

○議員（19番 倉元 強弘君） 別に質問ということではないわけですが、お尋ねですが、

廃棄車の輸送費はやっぱり古金代では賄いきらんとというような状況でしょうか。再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

○市民生活部長（山本 善勝君） これはリサイクル料は車検時及び新車購入時に支払わなければなりません。これは壱岐から島外への海上輸送費に対する補助金でございます。よって、市は輸送費の8割をいただきまして8割をまた交付すると、今のところ市は持ち出しはないわけでございます。

あと先ほど申し上げましたように、同じ回答になるとは思いますけれども、古金として価値があるからということで2割負担については、こういう時期であれば無料になるのか、逆にまた本人、使用者の方に交付されるなら、それはもう業者の方との契約になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） いいですか。次に、10番、豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、新規事業の関係あるいは補助金とか、委託料とかいろいろ今回の予算の中で各既設の事業もあわせながら改善された項目が多いというふうに感じております。これについて議長に一覧で説明願うような一覧表でも説明資料はありますが、金額だけ予算補足説明資料あります。ただ、内容がどういうふうに変ったということを知りたいということで資料のお願いをしておきたいと思えます。先ほど3番議員あるいは6番議員からいろいろこの補助金問題は出ておりました。その兼ね合いがあって申し上げておきます。

それから、次に、石田スポーツセンターの建設工事ですが、情報に、これは新聞の記事等もあったわけですが、新市の拠点的体育施設とするために、またあわせて市内全域の住民が利活用することを見込まれるようにそういう施設をつくっていきたくて、いろいろな施設が総合体育館としての整備が計画をされております。そういう中で、特にバリアフリー化されたエレベーター等の施設もあります。これは高齢者等の利用も最重視されてるとは思いますが、この計画時において現在の3階の手洗い場の関係あるいはあわせて3階に倉庫があったと思えます。そういうこと、それから、もう1つは、放送施設についてどのような設備がなされるのか、それについて御説明をお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員から資料の要求がございました。それについては後刻検討をさせていただきます。

山内教育次長。

○教育次長兼文化財課長（山内 義夫君） 豊坂議員にお答えをいたします。

現在石田の体育館の跡のところにスポーツセンターを計画しております。そのところに3点ほど建設について御質問でございましたけど、第1つ目がトイレの件でございます。トイレが3階

にないなのでそのあたりはどうしているのだろうかというようなことでございますけども、一応身障者のトイレを設置するように、どういう方向でできるのかということで現在設計者の方と設置する方向で事前の協議を行っているところでございます。

倉庫の件につきましてでございますけど、各階の倉庫は1階が柔道の畳を100枚程度できるということでございますし、また、剣道の防具等については2階の各競技の備品やスポーツあたりのところに2階のところに置くということをいたしております。3階につきましては、フロアマットや机、イス等の備品の保管庫にということで各階にそれぞれ倉庫の利用を考えておるところでございます。

3点目の放送設備の件でございますけど、放送設備につきましては、簡易なものは館内でできるものを消防法あたりのところも兼ねてできるものは放送設備でできないだろうかということで考えておりますし、また、全体放送、部分放送特に非常時の放送あたりについても現在放送設備をつくるということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） まず、トイレの関係ですが、これについては身障者用のトイレを何箇所つくるわけですか。例えば身障用であれば余り多くはできないと思いますが。

それから、ちょうど5段の観覧席があると思います。5段あれば一番上の5段階目のところは高さが2メートルから2メートル50あると思いますが、そういう、これは両サイドから行けば男女のトイレができる可能性もあるわけですが、そういうことについて検討されたのかどうか。

それから、放送施設については、これは部分的に例えば武道場なり、それから、体育館なり、例えば管理室から統一した放送だけではできないと思います。やはり部分的に各室内で放送ができる体制づくりはしなければならぬと思いますが、そういうことについて検討されたかどうか。

それから、倉庫の関係ですが、観客席に倉庫、これ階段はあるわけですが、イスとか、机を持ち上がるというのはなかなか困難な関係もあると思いますが、それより観客席をふやしたりした方がよくないかという感じもしておりますが、そういうことが検討されたかどうか御説明をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 山内教育次長。

○教育次長兼文化財課長（山内 義夫君） 豊坂議員に再度お答えをいたします。

トイレの方につきましては、今豊坂議員御指摘のように、トイレの数の方と観客席の方で大変こちらの方どちらを優先させるかとか以前もちょっと御説明を申し上げましたように、大変今苦慮しているところでございますけど、先ほど御質問がありましたように、特に身障者とか、そういう不自由な方につきましては3階部分にということでそれぞれ1ずつということをお今のところ

考えておりますけど、あと健常者につきましては、2階、1階のところを利用していただきたいというようなことが観覧席の関係で今のところ検討をしているところでございます。

倉庫の件につきましては、持ち運びとかいろいろございますけど、それぞれ各階に先ほど申しましたところを倉庫をいろいろな備品を入れる倉庫を取りたいということを思っております。

また、放送設備につきましては、全体放送、そして、部分放送でございますが、特に非常時の放送あたりについてはどういうところがうまくいくだろうかということで内部で検討を今概要の設計の段階では今検討をしているところでございます。特にこのあたりで問題になりますところにつきましては、消防法との関係がありますので、再度設計者あたりとどのあたりがうまくいくのかということで検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 290席約300席の観覧席があるわけですが、これらについては、やはりトイレ等の計画も今してあるということですから、身障者用では1カ所という感じはしておりますが、例えば身障者用が5カ所できるとかそういうことはないでしょうから、そのところを検討を願いたいと思います。

それから、倉庫ですが、倉庫は1階も2階も3階もあるわけですが、2階の倉庫が広がったと思います。3階には35平米ぐらい、5メートルの7メートルぐらいの倉庫があったと思うんです。これは観覧席に3階まで持って上がると、例えば既設の何かあるということであってそこに格納をしたいというのがそういう計画があるのかなとも思っているわけですが、そこら付近まだわかりませんが。

それから、放送施設は現段階の設計あるいは概算設計これについてはどういう方向でしてあります。

○議長（深見 忠生君） 山内教育次長。

○教育次長兼文化財課長（山内 義夫君） トイレの件でございますけど、特に身障者用、男性用、女性用も検討を今現在いたしておりますけど、ただ、先ほど申しますように、設計屋さんのところと構造的な問題が全体的に今ございます。そのあたりが大幅に変わることができるのだろうかということでもトイレのところの必要なところが大体今1カ所取れるのか、1カ所は確実に確保はできるということは今お答えをいただいておりますけど、それ以上については構造上あたり的问题がありますので、なかなか今難しいんじゃないかなということのような詰め段階を行っているところでございます。構造的なことが全体的に変わってくるものですから、それ以上の確保というのがどうだろうか、そういう以前議員さん方からいろいろと質問があつておりましたので、再度そのあたりのところは協議をしておるところでございますけども、金額等あたりの

ところに影響が及ぶもんですから、なかなか難しいというような協議はいたしておりますけども、難しいというようなところでございます。

倉庫の件のところ、特に3階部分は御指摘のように、エレベーター等々で3階フロアのところのマット、机、イス等の備品の保管に3階部分の方は利用したいというような私の方で倉庫のところは考えておるところでございます。

放送設備の方は先ほどと重複になりますけど、全体放送とか、非常放送がそれぞれできるようにということで現在考えております。その方向でできるということで考えているところで設計者の方と協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（深見 忠生君） もう豊坂議員3回ですからあとは予算委員会の中でやってください。

12番、中村出征雄議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 私は5点ほどお尋ねをしておりましたが、1点については19番議員さんが質問されまして121ページについては十分わかりましたので結構であります。

まず最初に、67ページの2款の総務費6目の企画費19の補助金、定住奨励補助金の内容について今一度御説明をいただきたいと思えます。

それから、95ページの3款の民生費3目の老人福祉費8節の報償費でございますが、敬老行事記念品代924万3,000円計上されております。私の記憶間違いであつたらお許しいたきたいと思えますが、去年は確か269万8,000円だつたと思えます。去年の3倍以上の計上となっておりますが、何か理由があるのかどうか御説明をお願いをいたします。

それから、97ページ、3款の民生費同じく3目の老人福祉費の14節の使用料及び賃借料でございますが、船、車借り上げ料ということで330万6,000円計上してありますが、多分これは三島の75歳以上の分ではないかと思えますが、それに相違ないかどうか、三島航路の乗船カードの分ではないかと思えますが、確認のためにお尋ねをいたします。

それから、98ページ、3款の民生費同じく6目の老人福祉施設費の財源内訳の関係でお尋ねをいたします。これは多分老人ホームの関係と思えますが、特定財源の中で去年は国庫支出金が8,270万5,000円確かあつたのではないかと思えます。これが今年は全くゼロになっておりますので、この点どういうふうになつたのか、お尋ねをいたします。

そして、また121ページについては先ほど同僚議員の質問で十分わかりましたのでこれについては結構であります。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

○総務部長（松本 陽治君） 中村議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

定住奨励補助金の内容についてでございますが、壱岐市定住促進支援要綱に基づくものでございますが、壱岐に定住を促進することによって人口の増加を図り、活力あふれる地域づくりに資するという目的でございます。定住する意思を持ってIターンしたものの、Iターンというのは御承知のとおり、壱岐の住民でなかった島外の在住者が壱岐に住所を定めたという場合でございますが、そうした場合に、定住促進支援奨励金及び定住手当を支給するというものでございます。定住から2年間奨励金として転入時に5万円、定住手当として36万円、これは1年目に1万円、月額1万円、2年目は月額2万円いう定住手当を支給すると、それに扶養親族同居する扶養親族がある場合は扶養親族の数に2,500円を乗じて得た額を加算をするということでございます。そして、現在この予算につきましては、Iターンした方に対する奨励金として継続分を5名分、それから、新規転入者分として4名分を計上いたしております。

それから、この中に旧芦辺町の経過措置分が入っております。合併前日までに芦辺町に転入、結婚、就業した方で5年間芦辺町に在住することが条件ということで結婚祝い金、就業奨励金、転入奨励金そういったものが経過措置としてこの中に入っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

○市民生活部長（山本 善勝君） 中村議員の御質問にお答えします。

まず、95ページの報償金の3倍の理由でございます。平成17年度予算につきましては報償費269万6,000円、食料費462万円で計上を行いまして敬老の日の節目のお祝い金として支給、そして、お茶、タオル等につきまして配布をいたしたところでございますが、平成17年度につきましては食料費から報償費の方に流用させていただきました。そういう関係で平成18年度につきましては、敬老の日の喜寿3,000円、464人分、米寿5,000円、149人分、卒寿5,000円の129人分の節目の皆様へ商品券を配布する予定でございます。

なお、平成18年度につきましても、お茶、タオルと配布する予定でございますが、ことしかかも欠席者についても全員配布ということで若干予算の方が延んでおるような状況でございます。

それから、97ページ、船車借り上げ料330万6,000円でございますが、仰せのとおり、253万2,000円が三島航路の乗船カードの予算でございます。

それから、98ページの特定財源の内訳でございますが、これ仰せのとおり、老人ホームの措置負担金が平成17年度から一般財源化され、市の持ち出しとなったために平成18年度についてはこれがゼロとなっております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 1番目の定住奨励補助金についてはこれからもぜひともPRの方を積極的にやっていただきたいと思います。

それから、2番目については、理解をいたしました。

それから、3番目については、私が考えておったとおりであります、これは三島特別会計の方に賃借料で、もう利用者の云々に係わらずこの金額を借り上げ料で支払われるのかどうか、この点については再度お尋ねをいたします。

それから、最後の財源の分については法律が変わったということではありますが、それにかわる国からの何らかの助成、交付税措置か何かされるのかどうか、この点2点について再度お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

○市民生活部長（山本 善勝君） 2点目のこの253万2,000円の補助金は特別会計の方に移行されるのかという御質問でございますが、これは今のところ要綱を今策定中でございますので、それによって行いたいと思います。

それから、交付税措置があるのかということでございますが、三位一体改革の関係で一般財源化され、その交付税措置の中身については申しわけございませんが、把握しておりません。

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 最後に1点だけ市長に考えをお伺いしたいと思いますが、当然の三島航路の乗船カードについては逆に本土の方から三島に行かれる場合もあるわけですが、将来的にそういったものについても何らか検討するとかそういうお気持ちがあるのかどうか、最後にお伺いしまして私の質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） これは目的の中に一つはお年寄りの方々に動いていただいて、健康になっていただいて医療費の削減というの大きなテーマの一つでございます。ぜひ三島にも本島の方から三島に、三島を知らない方もおられます。バスの方も私も含めて割と壱岐の方は壱岐の隅々を知らないということで最近お年寄りもずっと回っておらるとも聞いておりますし、非常に医療費削減の方にもなるんではなかろうかと思っております。そういう意味で三島の方にぜひ皆様方に行っていただきたいとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 続きまして、13番、鵜瀬和博議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 117ページ、4款衛生費の保健衛生費19節の負担金補助及び交付金の中の緊急医療運営費補助金についてお尋ねいたします。確か説明では法律が変わりまして昨年まで市民病院会計にあったものを移ったと言われましたが、もう少し詳しく、そして、

この緊急医療運営費を補助金としてもらう場合の事業の内容についてお尋ねをいたします。

続きまして、153ページ、農林水産業費水産業費19節の負担金補助及び交付金につきまして、先ほども6番議員の方からありましたが、漁船近代化施設整備補助金の内訳を教えてくださいたいと思います。特に今回18年度につきましてはマグロの竿まで補助されるということが決定しておりますので、そのどれぐらいの補助があるのか教えてくださいたいと思います。

続きまして、同じく漁業用燃油対策資金貸付保証制度補助金につきまして、今回水産業だけではないですが、特に水産業においては漁業の不振、そして、漁価の低迷等によりましてなかなか思ったように効果が出てないのが現状でございます。そうした中で、今回こういった保証制度ができたんですが、ほかにこういった公的な漁業用の運営対策の事業としましてほかにこういったものがあるのか教えてくださいたいと思います。

続きまして、165ページ、商工費の中の商工費ですが、19節の負担金補助及び交付金です。伝統行事保存会補助金とありますが、17年度の当初ではなかったように思いますが、どういった内容のものなのか教えてくださいたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

○市民生活部長（山本 善勝君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

救急医療運営費補助金でございますが、この事業は合併前には壱岐公立病院で、また、合併後は平成17年度まで壱岐市民病院で事務処理を行っておりました。平成16年度までは長崎県緊急医療対策補助金事業として国の補助を含めた県からの補助金が交付されておりましたが、17年度からはこの補助制度がなくなり一般財源化されたところであります。このような経過を踏まえて18年度からは事務の所管を市民病院から市の方に移管することが適切であるということで一般会計の方に計上をいたしましたところでございます。この補助金をもらうとき、事業の内容の質問でございますが、これは平成18年度に補助金交付要綱を作成をいたしたいと、このように考えております。

以上で説明を終わります。

○議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

○産業経済部長（喜多 丈美君） 鵜瀬議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、負担金補助金の部分の近代化施設の機器の額については先ほど市長も答弁しましたので省略をさせていただきたいと思いますが、この補助金での要綱には補助助成額の2分の1の範囲内で補助をするという基本がございます。そして、現在補助をする項目といたしましては、GPS、レーダー、魚探、フロッターこれについては上限を35万円、それから、リール、竿これにつきましては上限25万円と要綱の中で定めております。そのほか緊急通報システム等もございますが、これらについては随時検討をいたしておるところでございます。

あと各漁協の査定につきましては予算通過後に実施をするという計画をいたしております。

それから、165ページの商工費の中の伝統行事の関係でございますが、これは石田町の盆綱引きのものでございまして、平成16年までは50万円を出してございましたけれども、平成17年度から2割カットして40万円ということで本年も同じ額の予算をいただいておりますところでございます。

それから、もう1点、153ページの燃油対策に対する部分でございますが、これは一応漁業者についての燃油対策が国におきまして平成17年の9月の30日付で省エネルギー推進緊急対策資金利子補給制度創設というものが出されております。国及び県において3.4%の利子補給をしますよということですから、国が1.7%、県が1.7%、そして、対象者については無利子ですよという制度をつくりました。その関係で一応長崎県といたしましては利子は漁業者には無料ですけども、その信用保証をする部分について市にどうかならないかという要望がございまして、0.85%でございますが、その0.85%の信用保証協会の保証分を今回予算要求をさしていただいておりますところでございます。ただし、借入対象期間としては平成18年の1月1日から平成19年の3月31日までに借入れをされた方についてのみその信用保証分を計算をすると、だから、向こう平成18年、19年、20年までその債務負担として残ってくるというような予算でございます。他の部分につきましては農業なり、商工業なりの部分があるわけですが、その辺について、それぞれの団体での貸付制度というものがございませぬものですから、市の方で単独で燃油の単独補助をするというのは到底無理な話でございますので、一応こういった組織をもって借入をされる部分の信用分だけを今回予算要求をさしていただいておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の救急医療運営費補助金につきまして再度お尋ねします。今山本部長のお話では、要綱をつくりまして、そして、それに適用したところだけを運営費として補助金を出すということでしたけれども、先ほどの当初の16年度の話では市民病院あてにきたということなんですが、この全額が市民病院に全部補助金としていくというわけではないということですかね、ほかの民間の病院あたりについてもその要綱に適用されていけば補助金として出すものなのかどうかという点が1点。

そして、商工費の伝統行事保存会の補助金につきまして石田の盆綱引きということなんですが、前からだったんですが、観光行政と教育委員会の文化財の伝統行事の部分での会計の款項に係わる分についてはどういった形で線引きされているのかというのがなかなか私たちもわからない部分があるんですが、そういったことにつきまして、現時点でのどういった予算要求等されている

のか、その点について再度お尋ねいたします。

そして、3番目の漁業用燃油の貸し付けの保証制度につきましては、やはり漁業者にとっては大変助かる制度と思いますので、やはり制度をつくるだけではなかなかいきませんので、今後PRに向けていろいろ漁協や漁業者の方々に、募集等をかけていただければと思いますので、ぜひこれはどんどん推進していただければと思います。

2番目の近代化施設の設備事業につきましては、先ほど市長も言われましたとおり、要望があれば補正等でまた再度検討していくということでしたので、ぜひともそれは各漁協また事業者の希望にこたえてなるべく採択できますようによろしくお願いします。

○議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

○市民生活部長（山本 善勝君） 鵜瀬議員の御質問にお答えします。

民間にも出すのかということでございます。これは二次医療体制を備えた病院は壱岐の方に市民病院を含めてあと2病院がありますので、この病院にも出すものになります。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

○産業経済部長（喜多 丈美君） まず、漁業近代化資金については、補正するからといって一遍に来られたらちょっとやれませんが、一応漁協さんの方にはある程度の年次計画をしていただいております。それを予算要求時点で今受けておる予算要求額よりもふえるということは考えて、市側としては考えておりません。現在、もう既に要望を受け取っておりますので、それを上限として補正を考えたいというふうに思っております。

それから、燃油の関係でございますが、ちょっと申し足りない部分がございますが、県漁連の部分については、これに燃油は該当いたしておりません。県漁連としては別途に3円から7円、取引高によって、単価でもって漁業者に、各漁協に卸単価を下げてるという経過もございます。

それと、これは要望がございましたのが、5漁協長さんからの要望でございまして、県の方で論議をされてこういうことで制度を国の方がつくった、あるいは県の方がつくったから我々としては推進をするのでぜひ市の方に保証分をどうかしてくれという要望がありまして急遽予算計上した部分でございます。ただ、あくまでも補助じゃなくて借入れでございますので、借りますと払わなければいけないという部分がありますから、今一番利用率の最大限を見てやっておりますから、実質的には借入れをされない部分も出てくるかと思っておりますので、予算執行としては残が出るのかなという見込みをいたしております。トン数制限もあります。5トン未満については30万円、10トン未満については300万円というのが借入れの上限額でございますので、その辺からしますと需要額最大を見込んでおりますので、最終的には執行残が出る部分もあるかと思っております。

観光事業と教育委員会関係あるいは施設関係につきましては、一応合併協議会の中である程度すみわけをされて、それで今現在走っておりますが、議員御指摘のとおり、我々担当部でもちよっと悩む部分がございますので、再度各関係する事務方寄ってもらって再度線引きの検討を試みたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） と言うことは、救急医療の運営費につきましては、従来からもその二次救急病院に補助を出していたということですね。あと、当直に関しては救急医療当番院委託料として計上されているようでございます。今喜多部長も言われましたとおり、やはりいろんな行事につきまして多岐にわたっている部分も観光だけではなくて多数あるようでございます。今後も横のつながりを持っていただきまして予算執行については十分なる検討していただいてやっていただきたいと思っております。これで質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○議長（深見 忠生君） 再開します。

続きまして、7番、今西菊乃議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 通告をいたしておりました。多少多ございますけども、よろしくお願いたします。

第1に、県の支出金の関係でございますが、これは平成17年度の補正予算でお聞きすればよかったです。今年度もこのようになっているからと思ひまして、ページ39、15款2項2目3節僻地保育所等運営補助金、これが1,092万3,000円の減額になっておりますが、17年度から減額になっておりますね、この理由。

そして、ページ51、20款4項2目1節のリサイクル物引き渡し還元金前年度より400万円の増になっております。この理由。

ページ95、3款1項3目13節外出支援サービス事業費これも前年度よりもかなりの減になっておりますが、条件は昨年並みでございますでしょうか。

ページ115、4款1項1目13節委託料でございます。子宮がん、乳がん、胃がん、肺がん、骨粗鬆症の検診の委託料がかなりの減になっております。その理由と乳がん検診につきましては昨年、前年度に受診できなかった人が今年度に受診できるかどうか。

次が、ページ205、10款4項1目17節これは預かり保育の臨時職員さんの件だと思いま

すが、18年度が何名増で、全部で何名になったのか。そして、雇用条件はどうなっているのか。

次が、ページ69、2款1項6目19節コミュニティ助成金、それと、同じく集会施設建設事業補助の補助、それと、ページ189、9款1項3目15節の防火水槽新設この3件につきましては、その箇所をお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

○市民生活部長（山本 善勝君） 今西議員の御質問にお答えします。

まず、39ページ、僻地保育所運営補助金減額の理由でございますが、これは平成17年度から僻地保育所運営費に係る補助制度が次世代育成支援対策交付金へ補助の内容が変わります。

なお、交付算定方法につきましても、ポイント制になりまして、僻地保育所につきましてはその交付金の対象事業の一部となるわけでございます。そういった関係で今僻地保育所運営補助金として上げておりますけれども、内容も変わりまして今のところ、僻地保育所分だけをポイント制でして上げている関係上、減となった予算を計上をいたしております。

それから、ページ51、リサイクル物引き渡し還元金400万円の増でございますが、これは古紙につきましては16年度後半から国内で回収された古紙類が大量に外国へ輸出される傾向にあり、国内の製紙メーカーの買い取り価格が高騰しているような状況でございます。よって、平成18年度はアルミ缶、17年度より50万円アップの300万円、スチール缶は同じでございます。古紙類が大幅に50万円から400万円に急に増と350万円の増トータルで400万円の増を見込んでおります。恐らく今の情勢からいきますとこれはもっと上がってくるものと思っております。

それから、95ページ、外出支援サービス事業費の減額でございますが、これは大変利用者が多く、財政的にも大変な今後負担となるわけでございます。なお、平成17年度から補助がなくなりまして一般財源化されたところでございます。よって、18年度につきましては、利用の回数等を検討、内容の検討をしていかないと財政が今後どうなるのかなという不安を持っておりますので、今後検討をさせていただきたいと思っております。

それから、ページ115、委託料の減額の理由でございますが、これは厳しい財政事情の中である程度予算の枠が限られておりますので、一応子宮がん、乳がん、胃がん、肺がん、骨粗鬆症、委託料につきましては、件数では平成17年度の実績を見込みを18年度に予算計上した関係で減額になっております。

それから、乳がん検診について、昨年受診できなかった人はことしできるのかという御質問でございますが、できれば集団検診で受診できなかった人、10日ぐらいありますけれども、その年度でフォローができないかなということで地元の医師会等々とも今後協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 山内教育次長。

○教育次長兼文化財課長（山内 義夫君） 今西議員の御質問にお答えをいたします。

預かり保育の件でございますけど、これは、もう今西議員さんも御存じのように、昨年9月から長田市長の英断で先進的事例の一つじゃなかろうかと自負している事業の一つでございます。昨年9月から郷ノ浦、勝本、瀬戸、石田の4園で試行的に開始をいたしております。

昨年までの職員でございますけど、そのところが3名おりました。それが今年は18名ということで12名増ということで考えております。その中で、雇用条件あたりはどんなだろうかという御質問でございますけど、臨時職員で私の方は対応いたしたいと考えておりますけど、雇用期間にいたしましては、今年の4月から来年の3月末までの1年間ということで考えております。勤務体制につきましては、8時から16時45分までの一つと9時30分から18時15分までのこの2つの勤務体制をローテーション的に行おうかということで考えております。賃金につきましては、有資格者としたしまして、これは幼稚園の免許をお持ちの方でございますけど、日給6,100円でございます。そして、それ以外の方につきましては、通常の事務と一緒に5,700円ということを考えております。

社会保険につきましては社会保険を加入していただくということで、こちらの方から加入をするということを考えております。ほかの勤務状況等々につきましては壱岐市の臨時職員の取り扱い要綱によるところでございます。また、先ほど205ページのところの現在のところで予算でございますけど、賃金といたしまして2,913万6,000円のうちに2,480万円程度をこちらの方の預かり保育ということで予算の方は現在提案をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

○総務部長（松本 陽治君） 69ページでございますが、コミュニティ助成金につきましては、自主防災組織の備品の整備でございます。これは芦辺町の辻里公民館でございます。

それから、同じく集会施設建設事業補助金につきましては、新築が郷ノ浦町有安のひのくみ公民館、芦辺町の諸吉内海公民館、改築が郷ノ浦町ののしわ公民館と渡良浦公民館でございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 山川消防長。

○消防本部消防長（山川 明君） 今西議員にお答えいたします。

防火水槽の新設箇所は4カ所でございます。郷ノ浦町牛方触、勝本町百合畑触、芦辺町国分本村触、石田町南触、以上の4カ所でございます。

なお、平成17年度末での計算でございますが、防火水槽の基準数が1,024カ所、現在

569カ所の整備が終わりまして、充足率がただいまのところ55%でございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） まず最初に、僻地保育所の件でございますが、ポイントの変更に
より、組みかえにより減額をなされたということでございますが、実質的には補助額は下がった
わけですか。もしその下がった分は多分壱岐市の負担になっていると思いますが、実質的に下が
ったかどうか。

そして、リサイクル物引き渡し還元金は古紙の分が非常に大量に高値で買い取られるというこ
とで私たちもリサイクルに対してはこれからますます進めていきたいと思っております。

その次、がん検診等の委託料を下げられたのは17年の実績の見込みということでございま
すが、補正で多ければ上がるのだと思いますが、今予防医学とか、未病医学とか言われておりま
して、壱岐市でも健康一支国21などが策定なされているところだと思います。その中で、私たち
も健康保険を使わない第1の方法としては受診率の増加ということが、もう絶対第1に出てくる
わけです。ただ単に委託料を下げればいい、委託料だけの問題ではないでしょうが、受診率はア
ップするような努力をしていただきたいと思います。

乳がん検診につきましては、ぜひ医師会との協議をしていただきたいと思います。どうしても
その年度にできなかった、自分の地域のときにできなかった場合はその年度内でも各病院あたり
でもできるような協議をしていただきたいと思います。

預かり保育の件でございますが、大幅な賃金の増加になっているようでございます。これはち
よっと聞かれたんですが、保育所と幼稚園では臨時さんの雇用の条件が少し違うんじゃないか。
保育所あたりは保険とかがないんじゃないかというようなことを、それと日数が違うんじゃない
かというようなことを尋ねられたんですが、違うのか、違わないのかそのところをお願いをい
たしたいと思えます。

以上、お願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

○市民生活部長（山本 善勝君） まず、39ページの補助金の減額は市の負担になるのかとい
うことでございますが、次世代育成支援対策交付金はいろいろ事業がありまして、僻地の施設の今
のところ箇所数に伴う事業ポイント制でありますから、それだけを加味すると1,092万
3,000円の減額ということで、これだけ事業を取り切りますと減でございます。よって、僻
地保育所のその後の財源は一般財源の持ち出しとなります。

それから、受診率の増加でございますが、当然私たちも年々受診率の増加を目指しているところ
でございます。よって、当初予算では削減をしておりますけれども、今後は補正で増額要望を

してまいりたいと思います。

以上で終わります。

○議長（深見 忠生君） 山内教育次長。

○教育次長兼文化財課長（山内 義夫君） 今西議員にお答えいたします。

極端にふえたんじゃないかなろうかと申しますけど、当初先ほど御説明をいたしましたように、昨年の9月時点では4保育園のところを試行的にいたしておりました。本年の4月からは全部の9保育園でございます。4幼稚園から9幼稚園の方に5カ所ふえますので、その関係でふえているということで御了承のお願いをいたしたいと思っております。

それと、臨時の雇用条件でございます。幼稚園内のところでございますと、こちらの預かり保育につきましては先ほど御説明をいたしましたように、社会保険があるというところの違いでございます。

そして、通常の年休あたりに代替えの職員につきましては社会保険が私の方の幼稚園ではないというところのそれだけの違いはございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 僻地保育所に関しては市の財源からの持ち出しになるということが確実だと思います。後でいいですので僻地保育所の園児の数と職員さんの配置の状況を教えていただけないでしょうか。

それと、先ほど言い損ねておりました外出支援事業に対しましては、やっぱり昨年も400万円ぐらいの補正があって1,000万円ぐらいになりました。ことしはまた三島の分がふえますよね、200万円ちょっとですね。やっぱり非常に厳しい財源でございますので、条件の見直しはぜひ必要かと思いますが、高齢者が余り不満を言わないような見直しにもしていただきたいと思います。

そして、預かり保育の分は社会保険分のみが違うということですね。はい、わかりました。

以上で終わります。

○議長（深見 忠生君） 次に、17番、大久保洪昭議員。

○議員（17番 大久保洪昭君） 先ほど中村議員から質疑があつておりましたので、敬老行事の記念品代、この件は取りやめたいと思います。これは去年は補正を含めて約400万円強、それで、今年度は500万円強のアップになっているわけです。そのことをお聞きしようと思いましたが、先ほどの答弁でわかりましたので。

次に、同じく95ページの19節負担金はりあんま入湯助成金、この件は、前年比200万円の減額ですか、これは当初支給開始年齢が60歳であったのを段階的に支給開始年齢を引き上げ

ていくようになっていたと思います。そこでそれによる減額が200万円今年度減額になっていると思いますが、現在支給開始年齢は今何歳ぐらいになっているのかお尋ねをします。

○議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

○市民生活部長（山本 善勝君） 大久保議員の御質問にお答えします。

ページ97ページのはり灸あんま入湯助成金の関係でございますが、支給開始年齢、はり灸あんま65歳、それから、老人入湯助成60歳からといたしております。

○議長（深見 忠生君） 大久保議員。

○議員（17番 大久保洪昭君） 現在60歳と65歳ですか。支給開始年齢が。これは段階的に変えていくという年齢を上げていくということだったと思いますけど、そうじゃなかったですかね。

○議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

○市民生活部長（山本 善勝君） 今大久保議員の御質問は支給開始年齢は段階的に引き上げていくようになっていたと思うがという御意見でございます。これ内部でちょっと聞き合わせて見たんですけれども、これは合併の中ではいろいろ論議されておるわけでございます。ただ、今回枚数を制限をいたしました。はり灸あんまが12枚から10枚、老人入湯が15枚から12枚一応枚数を下げております。その中で、御質問の言われたとおりに年齢の問題も大変内部で論議をいたしました。ただ、今回につきましては、あれも、これも老人関係を引き上げて皆様方に御負担するのはどうかということで一応今回は枚数を調整させていただいております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 大久保議員。

○議員（17番 大久保洪昭君） 先ほど豊坂議員も敬老祝い金のことで質問されておりましたし、また、今も今西議員の方から外出支援、これに対しての質問が出されております。国が少子化に対する経済的負担が大きいとして今老人福祉、老人への給付を削減するというそういう方向性を示しているわけです。私の意見は豊坂議員や今西議員と相反するわけですが、やはりその分を子育て世帯に還元するというような老人給付を削減して、これはなかなか老人、こういう人たちの給付を引き下げるということはなかなか私も言いにくいわけではございますが、やはり九州のそれぞれの自治体もやはりこういう外出支援サービスこれ取りやめたところもあります。敬老祝い金これも年齢の引き上げとかいろいろそういう取り組みをしておいでになるようです。私はやはり先ほど執行側からありましたように、財政難の中にこれ私、必要なことだと思うわけです。極端に言ったら先ほど私、砂の問題で2,000何百万円のそれでまた基金も現在基金は6,000万円かぐらいありますか。基金は。これあたりも私は大体砂あたりは、砂の話に戻しますが、これは漁業者のものじゃないわけですよ。だれのものでもないわけですよ。それを漁業関係の基

金に今入っているわけですけど、これもできたら私は一般財源化して広く利用していいというそういう気持ち持っているわけです。今回執行部言われるように、老人に対する補助金等が少しずつ減額されている、これは私は結構なことだと私は思っております。その分をできたらそういう少子化こういう方に回していただきたい、それだけでございます。市長、何かございますか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 大久保議員が言われますように、今の日本の国の方向性、あるべき姿としてはやはりシフトを当然変えていくのが今後の日本の経済また地方の活性化のためになるという、これは道筋ははっきり見えているわけでございます。だからと言ってお年寄りをないがしろではございません。お年寄りにも元気でやはりいていただきたいし、また、医療費の削減等いろんな対策も今後これもまた一つの主要な課題ではなかろうかこのように思っております。そういうことでちゃんと目的にあった金の使い方をしなければむだ銭になるわけでございます。そういう意味でやはり市民と今の現状をよく御理解をいただいて、そして、ああ、どうぞと、この前もある会で行きましたが、いろんな意見が出ました。お年寄りにもうそうせんでよかぞというお年寄りもおられました。でも、そうかと言っていろいろやれば、またいろいろ問題も波及しようかと思えますし、しかし、そういう御老人も最近ふえられたなどだんだんそれを皆さんにわかっていただくような、これも議員さんの皆様方からも市民にそのような伝え方をしていただきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（深見 忠生君） これで通告者の質疑を終わります。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第59号についての質疑を終わります。

次に、日程第60、議案第60号平成18年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第60号についての質疑を終わります。

次に、日程第61、議案第61号平成18年度壱岐市老人保健特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第61号についての質疑を終わります。

次に、日程第62、議案第62号平成18年度壱岐市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。13番、鵜瀬和博議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 先日の議案説明の中で説明がありましたけども、今回新規事業として20ページ、3款の地域支援事業費これ確か御説明では、地域包括支援センターの直営の

センターを設置するということでしたけども、もう少し具体的にどういった形になるのか、その点についてお聞かせください。

そしてまた、それを設置することによって市民にとってどうなるのか、それもあわせて2点よろしくをお願いします。

○議長（深見 忠生君） 山本市民生活部長。

○市民生活部長（山本 善勝君） 鵜瀬議員の御質問にお答えします。

介護保険特別会計の概要説明で申し上げましたが、改めて再度御説明を申し上げたいと思います。

平成12年4月にスタートした介護保険制度は昨年大幅な制度改正が行われたことは皆さん御存じのとおりでございます。今回の制度改正は介護保険制度の持続可能性の確保と要介護者を増加させないための予防に重点が置かれております。その中で、新たな設置が義務づけられている地域包括支援センターが今回の大きな目玉となっているところでございます。このセンターには保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3種類を配置することとされております。

主な業務内容は、保健師が介護予防ケアマネジメント業務、社会福祉士が総合相談、支援業務及び権利擁護業務と、それから、主任介護支援専門員が包括的、継続的マネジメントの業務をそれぞれ担当、そして、取り組む主な事業については、新要介護認定1、2に該当する方の新予防給付と介護保険の対象外の方の地域支援事業を中心に取り組んでいくこととなります。

市では、現在介護保険事業計画作成委員会にあわせて包括支援センターの運営準備委員会を設置し、4月からの開設を目指しているところでございます。

それから、特に介護予防については対象者が多く1人1人の予防ケアプラン作成業務に膨大な労力を必要としますので、ケアプランの作成の確保を今検討しているところでございます。これからは官民相互取り組みをしなければならないものと思っております。

そこでこれから相談業務につきましては、従来4町の社会福祉協議会に在宅介護支援事業を委託しておりました。これの延長として相談業務については社協の方に引き続きお願いをしたいと考えております。

それから、ケアマネージャー等の確保でございますが、一応募集は市の方でいたしますけども、あとは民間の事業所、9事業所ありますけれども、4社協と「老健」、「壱岐」、「光風」、「光の苑」、訪問看護ステーション、「特養ホーム」ですか、ここの事業所とも協議をして派遣等ができないものか考えて進めてまいりたいと思います。

それから、市民に対してどのようになるかと言われましたが、今まで従来の9事業所は当然ケアプラン作成等委託契約が済めばできるわけでございますが、それ以外に包括支援センターにも専門職を配置して、そこでも皆さん方から気軽に相談を受けるということでございます。いろいろ

る説明を申し上げましたけれども、それで今までとどう変わるのかと、一般会計で老人保健事業は30歳以上からお年寄りまで全部一般会計で処理いたしておりましたが、地域包括支援センターの業務として65歳以上の方については地域包括支援センターの方でやると、取り組むということになります。それから、新予防給付として特別会計の介護サービス事業で行うと、それから、地域支援事業として保健事業の事業勘定を設けましたが、その中で取り組むと、以上のものが主な内容でございます。

○議長（深見 忠生君） 13番、鶴瀬議員。

○議員（13番 鶴瀬 和博君） 今いろいろ御説明いただきましたけれども、直営ではありますけれども、言わば事務事業については直営でして、実際の現場、市民に対してのサービス等については各事業所あたりと委託契約をするような形になるということで理解をしてよろしいでしょうか。わかりました。

そして、あと会計の部分ですが、老人福祉の部分で年齢65歳以上についてはこちらの介護にして、それ以下については一般会計の方で今までどおり見ていくというような形で理解しておいてよろしいでしょうか。わかりました。とにかく国の制度で変わってきていますので、なるべく現利用者、そして、また、これからふえるであろう利用者の方々に不安や迷惑にならないような形でぜひ官民一体となってそういった老人福祉事業について取り組んでいただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第62号についての質疑を終わります。

次に、日程第63、議案第63号平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。12番、中村出征雄議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 私は2点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず、11ページの5款の繰入金1目の一般会計繰入金3億4,932万7,000円の繰り入れをされておりますが、もし繰り入れの基準等があれば御説明をいただきたいと思います。

それから、2番目には、当然簡易水道については国の地方交付税措置があると思いますが、一般会計の方に簡易水道事業関係の交付税がどの程度算定、17年度で結構ですから、算定されていたのか。もしわかれば財政課長の方にでも説明していただいたらと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（深見 忠生君） 立石建設部長。

○建設部長（立石 勝治君） 御説明を申し上げます。

これは主に今まで借り入れております元利償還分のことでございますけれども、13年度まで

に借り入れた分につきましてはその2分の1を一般会計からいただくというふうにいたしております。

それから、14年度以降につきましては、その分の9割については2分の1、あとの1割については100%もらうこととなります。

それと、加えまして簡易水道は特別会計はゼロ決算にいたします関係でその不足分についても全額一般会計からいただくというふうなシステムをとっております。

○議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

○財政課長（久田 賢一君） 平成17年度の簡易水道事業関係の交付税の算定額でございますけれども、簡易水道に対しましては給水人口とあと元利償還分に対して交付税措置がなされております。給水人口が約2万4,000人でございます。この額が1億1,300万円、それから、元利償還分に対しまして3,760万円でございます合計で1億5,100万円が交付税措置をされておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 12番、中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 今の説明で大体わかりました。もう結局、水道使用料以外については、もう不足分はゼロ決算ということですから、もう幾らかかっても一般会計から繰り入れるということで理解をして質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第63号についての質疑を終わります。

次に、日程第64、議案第64号平成18年度壱岐市下水道事業特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第64号についての質疑を終わります。

次に、日程第65、議案第65号平成18年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第65号についての質疑を終わります。

次に、日程第66、議案第66号平成18年度壱岐市三島航路事業特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第66号についての質疑を終わります。

次に、日程第67、議案第67号平成18年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第67号についての質疑を終わります。

次に、日程第68、議案第68号平成18年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算の質疑を行います。6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） 芦辺港ターミナルビルは非常にきれいな形で大体完成している、あとボーディングブリッジの分だけを残してほぼ大体完成しているわけですが、きょうちょっと2点について質問します。

まず、1点目は、1階の売店の賃料ですね、現在は多分1店舗当たり年間幾らという形で区画割りみたいな形で徴収されていると思うんですが、今回1平米当たりの負担割と新しい形の条例で決められているわけですが、賃料の変化がどうなるのか。区画割から平米当たりの負担割合にした場合。

それから、もう1点、契約ですね、現在の分の販売店の店主がそれぞれおられるわけですが、新規公募とかいう形にするのか、あるいは現在の店主が係わられている店舗をそのまま継続して契約されるのかどうかという点です。

それから、2番目、当然玄関口で観光客も当然多いわけですから、当然2階については食堂なり、ティラウンジなりの分を設ける必要があると私は当然そう考えておったわけですが、現在のところ、聞いたらそういった水回りの設備もまだないということなんで、いろんな話は聞いてますけれども、実は確たるものは何もありません。これ2階の食堂私は絶対必要だとティラウンジみたいなやつは。それどうされるのかですね。完成後。その2点についてお尋ねします。

○議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

○産業経済部長（喜多 丈美君） 町田議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、芦辺港ターミナルビルの使用料の算定という部分につきましては、一応今回1カ所幾らじゃなくて平米単価に変えさせていただきましたのは、大体鉄筋コンクリートづくりでございますので、耐用年数が70年でございます。そして、建築費用のみの建設費用を算定をしていきますので、4億4,260万円になりますので、それを公営住宅法に基づきます算定料金に置きかえて計算をしていきますと、平米単価として1万9,300円徴収するという方式が出てきます。それのものでやりまして、これをもとにして売店と貨物及び荷物の取り扱い所及びコインロッカー用の金を生むところ、次に利益を生むところについてはその70%増しにするというような単価を方式があるわけですが、既存の郷ノ浦港ターミナルあるいは石田港のターミナルそういったものも含めて前後のものを含めまして大体今回は1.7倍はしないということで今回条例改

正をしたということをごさいますて、料金的には売店の部分は約4倍程度になるかなというふう
に思います。料金的に1枈幾らと部分が1平米当たり幾らということになってきますので、どれ
ぐらいの平米を希望されるかで価格は変わってはくるんですが、大体4倍程度になるんじゃない
かというふうに思っています。

それから、2階の部分につきましては、質問を出していただきましてからちょっと前の書類で
経過をずっと見ておりましたら、一番当初の計画では議員御指摘のとおり、2階はレストランと
いう計画が当初の計画ではございました。ところが、16年の6月ぐらいに前課長あるいは部長
と地元、あれを解体する前に入居をされておった業者等と協議をされて、レストランについては
構想から地元説明終わったので外すということで事務所に設計変更がなされております。事務室
という設計変更がなされておりますので、3月3日に載りました日々新聞のレストラン構想云々
というのは私も全然知りませんでしたし、既に発注してから前のことを知らんでは通りませんの
で調べて見ましたけども、結果としては、現在発注いたしておりますのは、2階は事務室という
ことにしかかっておりません。ですから、あそこに何をを入れるのかというのは本当に申しわけな
いんですが、現段階ではどうしますという構想は持っておりません。ですから、今後再度地域の
皆さん方あるいは市、部を含めまして有効利活用についてちょっと協議を緊急にやりたいという
ふうには思っています。それで、遊ばすわけにもいきませんし、かと言ってすぐ4月1日から入居
させる方策も立てておりませんので、家屋ができ上がりましたので、ぜひ壱岐市の全体また観光
の玄関口でもありますので、それに伴う何らかの形での有効利用できないということを緊急に模
索をいたしたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 6番、町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 売店が多分今のスペースの分を確保しようと思ったら多分利用料
と言うか賃料が大体年間4倍程度になるということなんですが、もう1つお尋ねしたいんですが、
この分の値段については売店の現在使用されている、もちろん基本的には僕もそういう形で民法
上でもそういった契約は基本的には継続することが多分一番望ましいだろうと思ってるわけですが、
ちょっと4倍というのは、それ地元の売店の方には説明はされているんですかね。まず、そ
の1点。

2番目については、別に僕もいろいろな話を聞いてるんで、別に2階のスペースをそのまま新聞
が書いているように遊ばせるとは思ってません。いずれはどっちにしろ話が前向きに進む形では
やらないかんと思っているんですが、ただ、どんな形の団体を入れるにしろ、僕は市の観光と
か、待合所の状況から考えて2階には当然軽食のスペースなり、ティラウンジ、風景が見えるよ
うなティラウンジが当然あそこはつくって然るべきだと始めからそう、それがいいようなターミ

ナルビルというのは基本的におかしいだろうと私は思っているんですが、その2点、もう1回レストランというものをもう1回地元の人と話し合いたいということですが、基本的には別に地元の同意がどうのこうのじゃなくて、これは市がターミナルビルとしてつくったわけですから、2階には壱岐の観光の面から考えて当然これは壱岐に来島してくれる人たちとか、あるいは待ち合わせの時間にその人たちが帰る待ち合わせの時間に景色眺めながらコーヒーぐらいは飲みたいだろうと当然私は思いますけれども、そういった食堂がそういったもんを確保することが前提で話し合えないと僕は幾ら地元の人たちの意見を聞こうが余り意味ないと思っているんです。市としてはこういうふうにしたんだと、新たに公募するのも僕は構わないと思っています。島内の業者が入ってくれるんだったらいいと思っていますけど、島内の業者がやりたい人がおらんだったら別に広く島外からでも壱岐の観光に役に立つと思ったら島外業者もあそこに入りたい人はたくさんいっぱいおると思うんで、ぜひもう1回そういった形で2階についてはこうするんだというふうなもんを出していただいて、そして、食堂の部分についてはこうだと、あるいは観光関係の団体についてはこのスペースを貸そうとか、そういった面は市の方から僕は出していきたいと思っているんです、早く。その2点についてもう1回ちょっとお尋ねしたい。

○議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

○産業経済部長（喜多 丈美君） 今の2階の部分については再度市の課の中で再度検討したいと思っています。ただ、私が一番気になっておりますのは、従前旧ターミナルのときに入居をされておられた業者の皆さん方と地元との協議でレストランを要らないとした部分に私としては引っかかっております。そのことをどう調整するかということで引っかかっております。議員御指摘のように、せっかくあれだけ眺めのいい部屋をつくったんですから、レストラン等はあった方がいいというふうに私自身は思っておるんですが、地元協議が事前に出されているものですから、その辺との整合性をどうするのかということで今悩んでおります。

それと、もう1点、敷地料の件でございますが、売店等については前協議では既存者を含めて公募もすると申し合わせをしてあるわけです。ですから、本当は私としては全部市になったんだから全部公募したいと、売店も何も公募したいという気持ちを持っておったんですが、そういう記述あるいは会議の記録が出てきましたものですから、とりあえずは既存の旧ターミナルのときに出しておられた方だけ集めてこの利用料の改定については提示をして了解をいただいております。高くなるなどと言われましたけれども、それについては何となく入る、果たしてそれを既存の人を残って、もしスペース残ったら公募していいのかなと非常に悩んでおるとですが、前の記述があるものですから全然無視もできんということで今悩んでおります。ですから、今料金が高くなりますんで今まで50欲しかった人は30で返さすかもわからんし、スペースとしては取っておりますから、余ったところは公募をしたいなというふうに考えているところでございます。

2階については、ぜひ余りおそくならない程度に市の方針を出して、そして、やっぱり公募なり、従前協議をされた方について関係者の名前も載っておりますので、そういった関係者集まっていたら再度こういう議論もあったよということを踏まえて市の方針と両方たたきあいをして早く結論を出したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 6番、町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 1階の売店については従来の既存の関係者の人も含めて十分もちろん少々高くても採算に合うと思われたらスペースを考えてそりゃあ契約されたらそれは別に僕はいいと思います。2階の食堂の分について、ちょっと余り私もある程度の話を知ってるんで余り追求はしたくないんですけども、地元協定というのは多分それは地元協定じゃなくて個人的な多分お話がそこであったんだろうと私は推察していますけれども、地元協定という以上は芦辺町議会とかそういった形できちんと話がとかあったんか言うたら多分そういうのは全くありませんでしたので、芦辺町議会の時代はそんなことは2階の食堂はどうするかとかいうような話まではそんな私ども別に同意も何もしてませんので、市の方でそれは明確にいろんなしがらみを私もありますし、部長も多分いろいろあると思いますけれども、ぜひそういうのはある程度断ち切っていていただいて2階の食堂については必要なだと、私は必要だと思っています。だから、必要だから質問してるんですけども、ぜひそういった形で公募する形でだれも入らないとかいうのは一番いかなから、もう本当僕はこんなそんなことでこれを食堂もテイルラウンジもここにあんなに立派な施設ができて本当に待ち合わせするところもゆっくりしたいところも、見物したところも2階から眺めるところもないというのが一番けしからん話だと思っています。ぜひそういったしがらみはなくしていただいて2階の食堂については広く公募してできるだけ早くつくっていただきたいと思います。それだけは要望しておきます。

○議長（深見 忠生君） それでいいですね。答弁要りませんね。

ほかに質疑ございませんか。19番、倉元強弘議員。

○議員（19番 倉元 強弘君） 関連の質問ですが、私今お話を聞いて2階は事務所になっているということですが、せつかくもう完成しとるという話を聞いておりますので、今からそういうような施設をするということになりますと、結局、給排水なんかの配管が関係がしてくると思います。今からそういう施設をするということになりますと、景観に影響がしてくるんじゃないかというような気がします。そこあたりを十分配慮されて、やっぱり検討された方がいいんじゃないかと私は思います。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

○産業経済部長（喜多 丈美君） 基本的には一応箱物をつくりましたので、もしいろんな形で入居をしていただく方については、入居者の責任においてテナント方式を考えております。ですから、必要な部分、入店をされる業者が必要な改造をして入って出ていくときにはもとに戻してもらおうということの構想でもって協議をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（深見 忠生君） ほかにございませんですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第68号についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時01分休憩

午後3時10分再開

○議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、日程第69、議案第69号平成18年度壱岐市病院事業会計予算の質疑を行います。

1番、音嶋正吾議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 今議長の御発言で一遍に出席したような気分になりました。実は資料の19ページをお開きいただきたいと思います。まず、19ページの下の方に視線を注いでいただきたいと思います。17年度の当期純欠損額が8億3,700万円端数は省きます。前年度の欠損額2億2,300万円、当年度末処理欠損額が実に10億6,100万円この数字を見て、市長、これは想定内の数字であったのか。それとも想定外の数字であったのか、そこら辺をまずもってお聞きをしたいと思います。この問題はあしたからの一般質問の中にも4名ほど壱岐市民病院に関していろんな角度で御質問があると思います。こういう数字を市民に公表できるのかと思います。

さらに前のページに移っていただきたいと思います。17ページでございます。そして、18年度の欠損予想額、いわゆる18年度の年次計画でございますが、実に頭から4億8,629万1,000円の欠損が出るとそういうことを議会に対し、そして上程をされてある。そして、18年度末には大よそ15億3,757万9,327円の欠損が生じるであろうという数字を出しておられる。この貸借対照表によりますとそういうふうに理解ができます。やはり昨年5月に壱岐市民病院が開院をいたしました。そして、市長も地域の中核病院としての責務を果たしていきたいということを申されました。確かにそうであります。私は地域医療を守っていくためには住民の生命を守っていくためには応分の赤字は覚悟しなければならないかと思いますが、それも経営努力をして初めてそのことは言えると思うわけでございます。普通の個人病院なら倒産なんです。

いつまでも税金を一般会計からつぎ込むのか企業会計に、そのことには一定の市民に対する説明責任があると考えます。まず、私が市長にお尋ねをしたいのは、経営責任者はだれなのか。今のところは長田市長であろうと私は思います。ですから、この数字を見てまず来年のことは申し上げません。まだ結果が出ておりませんので、19ページの下のところ視線を注いでいただいて、この10億6,100万円というこの数字をどう認識してあるのか、そして、今後どのような感じで経営計画をしていくのか、また、あしたから皆さんがいろんな角度で御質問があるかと思っておりますので、総合的な見地から御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。

この累積赤字が17年度に10億円ということでどう思うかということで想定内なのかという、とんでもない数字でございます。想定外でございます。これは当然のことでございます。それも議員も御存じのはずです。経過もある程度は御存じかとは思いますが、あえて申しますならば、当初のやはり予算の組み方が甘かったという点もございます。いろんな要素がございます。御存じのとおり、新しい病院ができたわけでございます。当然減価償却という年間減価償却が当然2億6,000万円とも出ますし、そういうことで今後新しい病院になっても厳しいということはこれはある程度は想像してはおりましたが、こんな数字が出るとはとんでもない数字だとこのように思っております。特に先ほども申しますように、市民病院になっていろいろ経費、新しい経費もふえた面もありますし、また、当初の見込み、入院患者数、また、外来患者数その甘い面もあったと思っておりますし、また、御存じのとおり、いろんな問題がございました。今数字を見ておりますと、この1年間当初は立ち上げたところは赤字、前年度よりマイナスでございました。しかし、だんだんだんだんと今前年度よりは上っている状況です。と申しますのは、やはり当時いろんな問題がございまして、非常に患者数が少なかったなど、それも響いたのではなかろうかと、そして、今後医師の派遣の問題で、やはりいかに壱岐の島にいいお医者さんを来ていただいて、そして、市民が安心して診療が受けれるような体制づくりするのが必要でございまして、これが一番の経営の基本でもなかろうかと、このように将来的に方針としてはそうでなければならないと思っております。また、そういう事件もございましたが、また、多面では今臨床研修制度という医師では今までの制度と違った制度でございまして、今医局にもお医者さんが非常に不足をしております。そういうことで非常に私の思っておるいい医者をやはり壱岐に来ていただいて壱岐の住民が安心して医療が受けれるような体制にしたいというのがなかなか厳しい状況でございますが、ぜひ、しかし、頑張っってそういう形にしたいと思っております。

今、御存じのとおり、壱岐から博多に船に乗ります。病院行きの患者さんが非常に多うございます。それだけ壱岐の医療がまだきちっとしてないと、これも市民病院の役目がもっと果たして

ないのではなかろうかと思っております。そういう役目を、市民の付託を受けれるようなそういう体制に持っていくのがやはり一番の基本でありまして、経営の面でもございますが、やはり地域医療の中核病院としての役目とこのように思っております。そういうことで今後も邁進したいと思えます。また、責任者は今現在は私でございますが、これは従来、前から言っておりますが、管理者を早くいい、やはり病院のそのすぐ動きがとれるような、やはりだれでも管理者になってじゃあ、病院がすぐ動けるかというのは私はそうではないのではなかろうか、やはりいろんな面で医療にもやはり精通した、また経営手腕を持ったような方でないといけないということで探している状況でございますが、なかなか本当に今いろんな問題で人材がおられません。しかし、これに懲りなく頑張っていくのが私の宿命と思っております。また、こういう新しい病院になっていろんな問題が生じておりますが、ぜひ皆様方に安心できるような壱岐の中核病院の役目を果たすべくやっていきたいと思えます。議員が言われますように、この病院経営というものは、ただ、中核病院といたしまして、ただ、経営面だけではいけないところもございます。しかし、経営努力はこれは公営企業法でやっていかなければならないわけでございます。その一生懸命努力した中で、また、地域医療にも、また、壱岐市にも民間の病院もたくさんおられます。そういう方々と連携をとりながら市民が安心してできる医療体制をつくっていききたいとこのように思っております。とにかく厳しゅうございます。もう新しい病院ができるときからある程度の赤字はしかしこんな数字が出るとはとんでもないとこのように思っておりますので、今後も頑張っていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 1番、音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 市長の真摯な反省の答弁もございました。島外にやはり流出——流出と申しますか、やはりまだ医学の進歩を疑って島外の病院に通院された方々相当数いらっしゃると思います。そして、やはりまず企業というのは収益を得て費用をいかに出さないようにするかそういう面でいきましたら、今現在17年度の実績におきましても営業収益の占める割合、営業費用の割合その中に給与が14億円出ておる、70%出ておるんですよ。一般の企業ではあり得ないわけです。だから、営業収益を上げざるを得ないわけです。そこら辺も踏まえて今後皆さん方も議論をされるでありましょう。ですから、総合的にここはメスを入れなきゃだめなんです。そして、今言われましたように、市長は大変なんですよ。やはり市民のすべてのあれも面倒見にやいかん、議員もいろいろ突き上げる、そういうあれがありますよ。しかし、それならば、おたくにかわるちゃんとした経営理念を持った人をここに据えればそういう苦労はしなくて済むんですよ。それをいち早くしていただきたい。あしたから皆さんと論戦をいたしますので、この辺でやめますが、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第69号についての質疑を終わります。

次に、日程第70、議案第70号平成18年度苓崎市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第70号についての質疑を終わります。

次に、日程第71、議案第71号市道路線の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第71号についての質疑を終わります。

次に、日程第72、議案第72号市道路線の廃止についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第72号についての質疑を終わります。

次に、日程第73、議案第73号準用河川の廃止についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第73号についての質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終わります。

お諮りします。日程第1、議案第1号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更についてから日程第8、議案第8号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散についてまで8件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号から議案第8号まで8件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから議案第1号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更についてから議案第5号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてまで5件を一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり、議案第1号から議案第5号まで5件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第1号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更についてから議案第5号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてまで5件については原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第6号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少については原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第7号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更については原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第8号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散については原案のとおり可決されました。

これより市長提出案件の委員会付託を行います。

お諮りします。日程第9、議案第9号平成17年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）及び日程第59、議案第59号平成18年度壱岐市一般会計予算は10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号及び議案第59号については、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに予算特別委員会を招集します。委員会において委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。

委員長及び副委員長の互選に関する職務は委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うようになっておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、委員会の場所は第1会議室と定めます。それではしばらく休憩をいたします。

午後3時29分休憩

午後3時34分再開

○議長（深見 忠生君） 再開します。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員長に22番、近藤団一議員、副委員長に11番、坂口健好志議員に決定いたしましたので御報告いたします。

日程第10、議案第10号平成17年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から日程第58、議案第58号壱岐市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正についてまで、及び日程第60、議案第60号平成18年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算から日程第73、議案第73号準用河川の廃止についてまでお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

次に、請願、陳情等の委員会付託を行います。

日程第74、請願第1号一級市道能尻線及び一級市道江角諸津線道路改良工事の早期採択施工に関する請願から日程第77、要請第1号道路特定財源制度の堅持に関する意見書採択の要請までお手元に配付の請願及び陳情等文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

○議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了しました。

これで散会します。大変皆さん、お疲れでございました。

午後3時36分散会
